

令和2年第4回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年12月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年12月11日 午前9時30分			議長 田中政司	
	散会	令和2年12月11日 午後2時19分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長		学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年12月11日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 新幹線西九州ルート嬉野温泉駅開業に向けたまちづくりについて 2. 有害鳥獣について
2	増田朝子	1. 災害対応について 2. Go To キャンペーンを活用した観光周遊キャンペーンについて 3. 会議の公開について 4. 広報・広聴について
3	山口卓也	1. 市史編纂事業について 2. 災害対策について 3. 保育所等の申込み手続きについて

追加日程第1 報告第19号 専決処分（第10号）の報告について

追加日程第2 議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）

追加日程第3 議案第107号 業務契約の締結について

追加日程第4 議案第108号 嬉野市教育委員会教育長の任命について

追加日程第5 議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号10番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたの

で、通告書に従いながら質問をしてまいりたいと思います。

昨年、中国・武漢市で発生いたしました新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックにより、多くの命と経済的な損失をもたらしました。日本においても、非常に経済的な損失を被ったわけでございますけれども、第2波のピークがピークアウト後に「Go To キャンペーン」という経済対策を開始しております、観光業界においては動きが出始めたところでございますけれども、そういった矢先に第3波が押し寄せてきている状態でございます。

イギリスにおきましてはワクチンの投与が始まりましたけれども、ワクチンの開発の治験段階によっては、人によって抗体が長続きせず、効果が薄いということもありますけれども、この状態で考えますと、治療薬が開発されるまではもとの暮らしを取り戻すことはできないのではないかとこのように思っております。

そういった意味で、経済活動の停滞により、生活困窮者の増加やそれに伴う自殺等のことを鑑みれば、経済を回すことは止めることはならない、雇用を守ることが最重要課題だということふうに思っております。

感染したからといっても決して死に直結しないことを十分理解し、焦らず、騒がず、粛々と当初からあった言葉はウイズコロナという言葉同様に、つまり正しく恐れながら新型コロナウイルスと共存していく心構えで対応することが必要だということふうに思っております。

さて、今回の質問は大きく2点であります。

2022年、九州新幹線西九州ルート暫定開業に向けたまちづくりと有害鳥獣、特にイノシシの対策についてであります。

まず、1点目といたしまして、新幹線開通に伴っていかに嬉野に誘客をできるかが重要であり、その対策の一つで観光に関する仕掛けはどういうふうに考えているのかをお尋ねいたします。

次に、イノシシ対策については、今年のお気象条件で山に餌がないのか、農作物の被害を多く聞きます。そこで、近年の捕獲状況と年度中途でありますけれども、現段階での比較をお尋ねいたします。

あとの質問については質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。辻浩一議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルート開業後の観光戦略についてのお尋ねでございます。

九州新幹線西九州ルート開業に合わせまして、2022年秋から冬にかけてJR6社が主催をいたしまして、佐賀、長崎を1つのエリアと見立ててデスティネーションキャンペーンが実施されるということでございます。JRとしても、また佐賀県、長崎県両県も相当額の予算

をつぎ込んで、誘客を全国的に図る一大事業でございます。我々としても新年度よりデスティネーションキャンペーンの対策をある意味では専門的に行う部署を立ち上げる、そしてその核となる人材として国より人材の派遣を要請しておるところでございます。

そして、その具体的な何を行うかということでございますけれども、やはり今の嬉野温泉を御利用の観光客の交通手段の大半がマイカーということになっております。

そういった中でありますけれども、鉄道開業後というものはマイカーを持たないでこちらに鉄道で来られる方のお客様も大分増えるということも予想されます。そういったときに問題になりますのが、やはり点在する観光地、また嬉野市のみならず周辺の観光地への移動手段をいかに確保していくかということに尽きるのではないかというふうに思っております。

今回、御質問もいただいているところもでございますけれども、タクシーの周遊事業というのもこうした今後の周遊ルート策定のための1つの布石というふうに位置づけております。嬉野市に宿泊をいただいた方に最大4万円の助成をしてタクシーの周遊ツアーを自由に描いていただくということでありますけれども、鹿島、太良の有明海、今はカキ焼き小屋等も非常に賑わっていると聞いておりますけれども、そういった方面であったり、有田、武雄、また伊万里にまでいろいろと足を延ばしていただく周遊ルートを一つのマーケティング資料として、今後、定期便もしくはその季節に応じた臨時便、そういった二次交通手段、また周遊ルートの旅行商品化を目指してまいりたいと考えております。

また、コロナ禍を踏まえた観光戦略も重要だと考えております。

我々はコロナ禍を通じまして、密のリスクと、そして疎の豊かさというものを実感することになりました。密集を避けつつ、我々としては自然の中でお茶に親しむとか、また温泉もそうでありますけれども、大空の下で嬉野の豊かな自然、歴史、文化を親しんでいただくような商品づくりも必要でございますし、また、今、開発を進めていますオンラインツアーの商品につきましても、緊急事態宣言下で移動が制限をされる場にあっても、商品を買っていただく、購買を続けていただく、そういったことで情報発信を絶え間なくできるような観光地づくりも目指しておるところでございます。

2点目、イノシシの捕獲頭数でございます。

議員御発言のとおり、イノシシは年々増加の傾向を見せておるところであります。直近3年間の捕獲頭数について申し上げますと、平成29年度が塩田地区で347頭、嬉野地区で808頭、計1,155頭であります。平成30年度が433頭、そして嬉野地区で695頭の計1,128頭、令和元年度が、塩田地区が499頭で嬉野地区が741頭の計1,240頭で、令和2年度10月末日までの暫定でございますけれども、塩田地区が409頭で嬉野地区が596頭の計1,005頭となっております。これは、あくまで捕獲頭数ということでございますので、実際に生息している頭数を正確に反映したものではございませんけれども、現場の声を聞く限りにおいては、やはり増加傾向にあるというような肌感覚であるということをお伺いしておるところでございます。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは質問を続けてまいりたいと思ひます。

この九州新幹線西九州ルートが決定し、嬉野の駅が開業するということが決定した時点で、私は非常に喜びが沸いておったんです。その当時としては、肌感覚で、ただ開業することによって全ての人喜んではいないなという感覚もありました。

というのは、これができれば嬉野の方が長崎や福岡に買物に出られるので、嬉野の売上げが減るんだというふうな、その当時はそういった話がありましたけれども、今は皆さんこぞってこの駅ができることを喜んでいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、そのとき言っていたのが、ただ通るだけ、駅ができるだけじゃ何も嬉野にお客さんが来ないから、魅力をつくってとにかく嬉野に来ていただくような仕掛けをせんと、ただ開業するだけではつまらんよというふうなことをずっと私は言い続けてきたんですけれども、そういった意味でぜひこういった嬉野の魅力をつくっていかにかんというふうに私は思っておりますけれども、まずそのところから市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに新幹線開通イコールバラ色の未来ではないという認識は今も私も同じ考えでございます。

そういった意味では、市の経済をいかに活性化させていくか、そして人の往来を促進してく仕掛けというのが重要だというふうに思っております。

そういった意味では、駅前のまちづくりというのが非常に大きな鍵を握るのではないかなと思っております。当面は暫定開業された後はリレー方式ということでもあります。博多の方面からいけば、武雄温泉で1度お乗換えをいただくということでもありますので、1駅でも新幹線に乗って嬉野に来ていただく、嬉野に降りたくなるような駅を目指すべきだろうということで、我々もそういったまちづくり、それを前提にまちづくりを進めてまいりました。駅前の開発事業者も決定をいたしました。民間のそういった知恵、アイデア、そしてまた投資をしっかり呼び込むことで、どこにもない駅をつくっていく、それがまさに嬉野にそのものを魅力を高めることにもつながると思ひますし、また、我々の嬉野だけじゃなくて、嬉野を中心にいろんなところを観光してもらって、西九州の観光のハブを目指すという気概で駅前

にできますお土産物屋さんとか、そういった民間が開発をする商店においては、西九州中の物産を集積して、西九州観光のメッカとして輝けるように努力をしてみたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長が言われたように、エリアを考えれば、要するに嬉野のことだけじゃなくても、この近隣の市町村を含め、もっと大きく言えばフル規格のことも考えれば、佐賀県全体で観光ルートをつくる、あるいは長崎も含めて、西九州を含めて広い意味での周遊コースの開発、これも必要だと思うんです。ただ、それプラス嬉野にやっぱり来ていただくためには、嬉野それなりの魅力もあらにやいかんというふうに私は思っております。

そういった意味で、観光業、観光産業という意味では、嬉野は大きな武器、温泉がありますけれども、それ以外で観光という面で、ほかの産業は別として観光業という関係だけであれば、あとどんなことが考えられるかということ、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野の魅力あるコンテンツということのお尋ねだというふうに思っております。

当然、1,300年以上の歴史を誇る嬉野温泉というのがメインコンテンツであるという位置づけは揺らぐことはないかなというふうに思っておりますけれども、近年、この塩田町の塩田津であったりとか、志田焼の里博物館のような、ある意味ではこの肥前の陶磁器文化というものをしっかり伝える歴史的な遺構もある、これをどう伝えていくかというのを工夫が求められるかなというふうに思っています。

と申しますのが、やはり白壁土蔵の町並み、美しいんですけれども、それを見るだけで価値が分かるわけではありません。そういった意味では、その価値をいかに発信するか、編集していくかということが重要でありますので、壇上で申し上げましたオンラインツアーにおきましても、シュガーロードに塩田津が後世遺産として認識をされましたので、地元のお菓子文化、長崎街道の文化、そういったものを分かりやすくコンパクトに、私がお伝えをするというような構成で今、ちょっと進めようと思っております。

そういった意味では、そういったガイドの育成とか、そういったことも重要かというふうに思っておりますので、今後とも塩田も含めて、嬉野にあるコンテンツの磨き上げに注力を

してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

NHKの番組でプラタモリってあっているの御存じですかね。あれ各地域を回って紹介する番組なんですけど、メインは歴史だとか文化が中心なんですけど、もう一つ自然科学の紹介というんですかね、いわゆるまちの成り立ち、まちの形の成り立ちというんですかね、どうしてこういった平たん部ができたんだろうとか、地殻変動によって山がここはどうなったとか、そこまで掘り下げて紹介する番組なんですけど、私は好きでよく見ているんですけども、ああいった意味では嬉野の観光のコンテンツの一つとして、自然科学なんかも取り入れたら魅力あることができるんじゃないかなというふうに思っております。

一例じゃないんですけど、春日溪谷なんかは柱状節理って御存じですかね、火山のマグマが出て急に冷え固まって、六角形の形で柱状になっているやつ、ああいったとが見えるところがありますよ。

それとか、塩田の石垣地区なんですけど、昔は金鉱山があったというふうなことで、そこら辺も整備というか、調査しないと分かんなんですけれども、そういったのも観光のコンテンツになるんじゃないかと思えますし、久間地区なんかはもう昔、炭鉱だったんですよ。そういったところをもう一回、再度調べて、観光のコンテンツになるかならんか調べてみるのもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺についていかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの春日溪谷のお話も、私も存じ上げなかったもので、ああ、やはりまだまだいろんな埋もれているものというのがあるのかなということを改めて認識をしたところであります。

そういった意味では、本当に地元の人しか知らないとか、知る人ぞ知ると、そういったような観光コンテンツの掘り起こしというのは非常に重要だというふうに思っています。小城市とか伊万里市ではそういったところでフットパス研究会みたいな形で立ち上げて、地元の魅力を本当に裏の小道まで入り込んで発掘するというような取組ですけれども、それは観光客対策だけではなくて、地元の人たちが地元を知る、そして地元に生まれたことを誇りに思うきっかけになったというふうなことを言われているのを私も鮮明に覚えております。

そういった地域コミュニティ等々を通じて、そういった地元を知る、地元を探索する、そのような取組というものをやっていたらいいところがあります。久間コミュニティがそ

それを1つの冊子にまとめて出させていただいておりますので、そういったものを活用しながら私たちもその観光コンテンツというだけではなくて、市民の誇り醸成、そういった文脈からそのような取組はできないか探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長が言われた、地元の人しか知らないようなところもまだまだたくさんあると思うんですよ。以前の議会の中でも言ったこともあるんですが、そういった形の写真展なんかして、コンテストなんか開いて、ああ、これいいなというような場所が新しく見つかるんじゃないかなといった思いがあるんですよ。

というのは、今、一昨年になりますかね、アニメでゾンビランドサガだとか、今はやっています鬼滅の刃、あれに関連するような神ポイントじゃないんですけども、小さなところ、今、鬼があるような場所が非常に聖地として巡礼がなされていることもあるんですよ。そういった意味では小さなものの掘り起こしによっては観光のコンテンツとなるのかなと思いますので、そういった意味で地元の人しか知らないようなところを探り出す、そういったことも必要だと思いますので、そこをぜひやっていただきたいと思いますけど、いかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当、今、何が若者言葉であれですけども、バズるという、何がいきなり最大瞬間風速で流行したりとか、大きな反響を呼ぶということがあるか分からない時代でもあります。ぜひともそういった観点からも、地域の改めて足元を見直すということも、この開業に合わせてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

次に、もう一つ誘客として、食も非常に大事になってくるんじゃないかと思います。

今回、議案に上がっております鍋というところがありますけれども、その鍋自体プラス中身についても当然、研究をされるんだろうというふうに思っております。

先月やったですかね、NHKのあさイチという番組で、茶時の方の取組についていろいろあったんですけども、非常に高級志向なんだけど、それはそれとしてニーズがあるん

だと思えますけれども、もう一つ私が大事なものは、B級グルメというんですかね、そこら辺の開発も必要じゃないかなと思うんですよ。

観光商工課長にお尋ねしますが、以前、おかみの会で何か新しい料理の創作というか、そういったことに取り組んでいるというふうに聞いたんですけど、そういったことを今もやっておられるんですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、おかみの会で食の開発をされているという話は聞いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

結構そのB級グルメでお客さんが来ている、佐賀のシシリアンライスですかね、あれも結構有名ですもんね。なんてことはないと言ったらおかしいんですけど、1つそれが有名になって人が集まってきていますので。

嬉野市で考えますと、米がありますし、麦も取れます、大豆も取れます、畜産物はもう全部そろっていますよね。そういった形で何か気軽に食べられるような丼物だとか、麺類だとか、そういった形も非常に大事じゃないかなというふうに私は思っております。そこら辺について、市長はどういう見解でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり、この食というものは観光客の方が一番楽しみにしているものだというふうに思っておりますので、その食の魅力を磨き上げるということは非常に重要だというふうに思っています。

ただ、このB級グルメということで改めて開発となると、よそのまちのことを言っても非常になんですけれども、あるまちで広告代理店が開発したB級グルメだということで、一時期はいろんな雑誌に取り上げられたんですけど、今はもうどこに行っても何だっけそれって地元の人が言うようなこともあるので、あるものをどう磨き上げていくかというような方向で我々も探っていきたいと思えます。

そういった中では、温泉湯豆腐なんていうのも非常に秀逸なグルメではないかなというふ

うに思っております。インターコンチネンタルホテルで今年2月にやりましたときに、温泉湯豆腐は湯豆腐なんですけど、その上に温野菜をのっけたりとか、いろんなアレンジをして、温泉湯豆腐を食べていただいているような料理も見ました。そのレシピは嬉野でぜひ使ってもいいということで料理長さんにおっしゃっていただいたんですけども、まさに湯豆腐は湯豆腐だけれども、そういったところでどういうアレンジをして食べるか、そういったところの工夫、飲食店さんなり、旅館さんなりの工夫というものをもう少し強調すれば、嬉野発の元祖B級グルメというような売り出し方ができるのではないかなというふうに考えておりますので、私どもとしてもこのお菓子とちょっと唐突に出ましたけれども、シュガーロードで日本遺産に認定されました嬉野のお菓子と、それと湯豆腐、こういったところを一つの嬉野に根差した文化としてのB級グルメの発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

昨年度の予算でつけていただきましたアジアベストレストラン50というもののの中で、食についての研究を重ねてきました。残念なことに、アジアベストレストラン50は新型コロナウイルスで開催することができませんでしたが、そのときに開発をされておりましたお茶漬けにつきまして、今、観光協会のほうでももう少し活用できないかということで、今回、お茶漬けフェスタというのを今、計画されております。そういう意味では、食を通じた展開に結びつけていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長の話の中にもあったんですけども、実際、現実にあるのは民間の方だと思いますので、頑張ってもらわなきゃいけないわけなんですけれども、あと2年後に開業になるわけですので、そこら辺は火をつけるというか、行政としてきっかけをつくっていただきたいなという思いでこの質問をしているところです。

そういった意味では、可能性はいろいろありますけれども、私が一番今までいろんなところへ旅行して泊まってがっかりしたのが、山の中の旅館の中で、海産物がいっぱい出てきたんですね。これはいかんなと思ったことがあるんですが、そういった意味で、やっぱり嬉野で採れる品物での商品開発をぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは次ですけれども、DMOという形で新しい観光の形が推奨されているわけなんですけれども、その中の一番推しになっているところは、今後のいろいろな旅行というのが、体験が必要だというふうなことが言われておりますけれども、嬉野で考えてみますと、窯業については志田焼だとか、吉田の窯元会館について体験がありますし、茶業はチャオシルがあるんですけれども、あと農業あたりについて、何か体験というか、今、取り組んでいるものは何かありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業、いわゆるグリーンツーリズムというような言われ方をされますけど、農業体験と観光を組み合わせる取組としては、塩田津のまちづくりグループの方が農泊という形で農家さんに宿泊をしながら農業体験をしていただくというような取組もしていただいているところでもあります。我々としても、この時期特に大手の観光の観光情報誌で躍るのがイチゴ狩りとか、こういったものが特集を組まれるぐらいやられて、結構よく最近お尋ねされるのは、嬉野から一番近いイチゴ狩りのスポットはどこですかと言われて、ちょっと答えに窮する部分があって、私は県内の農家さんを何人か存じ上げているので、ここはやっていると思いますというような話はするんですけれども、ただなかなか大手の情報で載ってくる、お客さんが定期的に来るような流れの中での御案内はできていないというふうに思っておりますので、それが市内にあればそれにこしたことはないなということを内心想っているわけです。

それはさておき、やはりそういったことを市としてももっと農業体験とかいうものも何かコンテンツをつくっていくということも重要だというふうに思っておりますので、いろんな農家さんの農作業をおろそかにしてはいけないというふうには思っておりますけれども、コミュニケーションを取る中でそういう取組ができないか、探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

農業での取組という御質問ですけれども、昨年、塩田のほうで3組ぐらい、たしか農泊ということで取組をしていただいたという事例がございます。今年の春口だったかと思っておりますけれども、そういった実際に本格的に農泊をやりたいということで、諸井議員と一緒に相談に見えられて、少し動きかけたところではあったんですけれども、その後やはりこういった新型コロナウイルスの状況ということもあって、少し停滞をしているか、止まったような状

況ではございますけれども、地元のほうでそういった農泊の取組というのにも研究をさせていただいているというような事例もございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

農業体験という中で、今のところ考えられるのは、普通、水田で言えば田植か稲刈り、今ここら辺が通常やっている体験だというふうに思いますけれども、私がちょっとこんなことで人が集まるのかなと思ったのが、私の近くのあるところで、SNSを使ってのイベントだったんですけど、草取り大会とって人を集めていたんですよ。こんなことで人が集まるのかなと思うんだけど、やっぱり結構集まっているんですよ。SNSで普段つながっている人間なんだろうけれども、福岡だとか、長崎だとか、車がいっぱい止まって、草取り大会でこんなに来るのかとびっくりしました。

ということを考えれば、農業の普通考えてみれば、今、言ったように稲刈りだとか田植だけに今のところは目が行きがちなんですけど、いろんなところの体験ができるんじゃないかなんか思っているんですよ。

例えば、普通、麦をまいて、今、機械化で麦踏みやりますけど、実際、足で踏んでちょっとだけでしょうけど、何で植物を踏んづけて生育をさせるのかというのを、やっぱり知らない人は知らないだろうし、子どもたちには非常にいい体験になるんじゃないかなんかというふうに思うんですよ。

それとまた、昨日の話の中でのスマート農業の中で、三新地区のドローンですね、逆に最先端の農業を見てもらうとか、いろんな形で農業に携わることができるんじゃないかなんかというふうに思いますけれども、そこら辺の見解について、部長、お願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

議員が今、御提案のように、そういった本当に私たちが思いもしないような1つのコンテンツがそういった観光に結びつくというような御指摘というか、そういったことにつきまして、私どもも少し研究をしてみたい、少しでも観光につなげていけるように、ちょっと勉強してみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

あと、先ほど申し上げましたようにDMO、そういった農業とそういった観光の結びつけというのは、やはりこのDMOという組織の中でつなげるのが一番スムーズにいくんじゃないか。DMOの中にはその農業、もう全ての産業を取り込んだ観光という考え方でありますので、しっかりそういったDMOの立ち上げをやって、そこでつなぎをやって、全ての産業がかかわって自分の収入になるというふうな形に持って行っていただきたいと思いますし、今度は地域ソーシャルの立ち上げもやっておられる。いろんな形でそこに絡めて、いろんな産業がそこから収入を得るといような形をぜひ目指していただきたいと思いますので。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

DMO、DESTINATION・MANAGEMENT・ORGANIZATIONということで、自ら、自立して観光を企画して、稼げる観光地を目指す組織ということでありますけれども、嬉野温泉観光協会が核となって、今、登録団体としては認定をいただいているというところでありますけれども、これから自立をして稼いでいく、そういった旅行商品の開発をしていくということも一つの要素だというふうに思っております。

そういった意味では、DMOの中においてもそういった農業も含めた体験型の旅行商品の開発というのも一つの任務になってくるのではないかというふうに思いますので、我々としてもその開発にぜひ支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、地域商社につきましても、商社という言葉が若干皆さんお茶の商社さんもありますし、誤解を生む部分はあるんですけども、これはもう行政用語だというふうに理解をしていただきたいんですけども、我々としては、今、嬉野の例えば農業と焼き物の産業が組んで新しい取組をやる、飲食店さんと焼き物屋さんが組むとか、いろんな形でチャレンジ交付金等々もやって、そういった種ができていくわけですけども、いろんな人が組んで新しいものをつくっていくための組織というふうに地域商社は理解いただければと思いますけれども、そういった取組を通じて、当然、農業とかいろんなものを絡めながら、新しい旅行商品、体験商品というものを開発していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、次の質問をしたいと思います。

観光地としていわゆる嬉野市は要するにスポーツ施設も結構充実しているんだろうという

ふうに私は思っております。

そういった中で、以前からあるように、スポーツの大会だとか、合宿だとか、誘致を今までやってきておりますし、今後もやっていかなきゃならないというふうに思いますけれども、昨日、女子野球の認定をいただいたというようなことでありますけれども、今後の展開をどういうふうに考えておられるか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このスポーツ観光ということであります。

嬉野市にはスポーツ施設が非常に充実をしているというところでありまして、とりわけみゆき公園におきましては、嬉野インターからもう僅か2分でプレー開始ができるということで、非常に人気の高い施設ということになっております。

そういった大会で大勢の人が訪れていただいて、また宿泊とか飲食でお金を落とさせていただくということが非常に我々としても今後の地域経済活性化の上でも非常に重要だというふうに考えております。

そういったさなかでありますけれども、全日本女子野球連盟との連携協定を今回、結ばせていただいたわけでありまして、今後の流れとしては女子野球日本代表マドンナジャパンをぜひ合宿で嬉野に滞在をしていただく、そこにいろんな全国からファンも来ますので、そういった方にも嬉野で経済活動をしていただくということももちろんですが、そういった女子野球日本代表の選手たちの発信力を生かして、嬉野ってこんないいところなんだよということを発信してもらったり、地元の商店さんが協力をしていただくことで、応援をしていただくことで地元の人たちのいい店、いいものというものも発掘をしていく、そんな期待をしているところでございます。

そういった意味では、スポーツを生かしたまちづくりをしっかりと進めていくことが、これは観光にもいい方向に働くというふうに思っておりますので、今後のスポーツ施設の充実、またはそういったところのもっともっと人が来てくれるような仕掛けも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

実は私たちも柔道協会のほうで全日本女子の合宿を開催いたしまして、やっぱり女子の選手ですので、意外と発信力が強いんですね。いわゆるメダリストの中村美里だとか、野獣、

松本薫、彼女なんかは自分のSNSで嬉野温泉を発信していましたもんね。そういった意味では、かなり影響力があるなというふうに思っていました。やっぱりメジャーじゃない選手じゃなくて、メダルを取った選手が発信すれば、かなり影響があるなというふうに私は思っていました。

そういった意味では女子の合宿等も非常に大事だというふうに思いますけれども、1つ合宿等の誘致をしながら、一番そこで問題だったのが、宿泊所の確保だったんですよ。今、旅館組合と各スポーツ担当で話し合い、会議がありますよね。あそこら辺の今現在、そういった合宿等を開催するときの機能を発揮しているのかどうかということをお尋ねしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

スポーツ合宿の誘致協議会ということで、当然、地元の旅館さんとかも入っていただいてやっている組織があるわけですが、今年はちょっとコロナ禍の中で、なかなか全く活動ができなかったということでもありますけれども、これまでもそういった合宿、いろんな久光の合宿であったりとか、あとはこのデフサッカーの日本代表の聴覚がちょっと不自由な方のサッカー競技ですけど、そういった協議の誘致のときにはそこからおもてなしとか、そういったところの予算を出させていただいているというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

例えば、そのプロのスポーツチームだったら特化していますので、平日でも自由に来られるんでしょうけれども、やっぱりアマチュア関係のトップチームというのは、連休を挟んだりとかする、どうしてもスケジュールになってしまうんですよね。そのときに、例えばゴールデンウィークだとか9月のシルバーウィークに重なると、やはりなかなかそこら辺の話し合いがうまくできないという部分もありますので、そこら辺も含めてそういった協議会の中で話し合いを十分していただければなというふうに思いますし、あと一つ問題なのが学生ですよね。大学は別としまして、小、中、高あたりの合宿をするときに、やはり料金の問題が発生するというふうに思います。

だから、いつも言っているんですけども、料理の内容については普通の通常の宿泊と関係なく、安価でできるような料理でいいので、料金の値下げというか、そこら辺の検討を今後、そのスポーツの合宿、大会誘致等をしていく中においては、全てプロスポーツだけとは

限りませんので、そこら辺の協議もぜひしていただければなというふうに思いますけれども、そこら辺の見解はいかがですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

少年スポーツの大会開催ということで、かなり嬉野にお越しいただいたときに、お泊まりはどちらですかとお尋ねをすると、案外隣町だったり、果ては鳥栖のほうまでビジネスホテルに泊まっているんだというようなことをして、我々としては、これはもう機会損失だというふうに認識をしておるわけであります。

そういった意味では、廉価な宿泊施設、これは旅館組合さんとも十分相談もしなきゃいけないことではあると思いますけれども、いろんな話の中で、やはり嬉野に泊まっていたいで、そしてそこで消費活動をしていただく、それが市全体に巡り巡っては旅館さんも競合をすることなく、そういった宿泊施設というものも検討をしていいのではないかというところには共通の認識をいただいているのかなという感覚を持っています。

ですので、我々としても今後、そういった、もっともっと多くの人が泊まって、そして嬉野の魅力をせっかくですから体感して、スポーツも楽しんでいただく、そういった環境づくりに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど有名選手のSNSの話もしましたが、少年スポーツでも親御さんがついてくるわけですね。親御さんがちょっとすれば大きなコマーシャルになると思うので、そこら辺も含めてやっていただければと思いましたけれども、ただ、それと別に、最近の体験型につながるのかなと思うんですけれども、サイクリング、自転車で周遊するのが結構今、はやっているわけなんですけれども、山間地域の嬉野地区はどうなのかあれなんですけど、塩田地区には伝建がありますけれども、その伝建をサイクリングで回ってもらうようなコースをつくったりとかするのも1つの手じゃないかなというふうに思うんですけれども、結構チャリんこという事業があさイチで言いよったけど結構利用者があるということなので、そういった意味では塩田地区もそういった自転車を借りて伝建地区を回ってもらうというようなコースをつくり、そういった場所をつくるのも必要じゃないかなと思うので、そこら辺についての見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市におきましても、商店街にお店を構える自転車屋さんと、それからお茶屋さんの協力で、茶輪（ちゃりん）というネーミングも秀逸ですけれども、そういった事業も人気を博しているというふうに聞いております。

最近は本当にサイクリングというのが非常にいろんな各地で流行をしておりますし、結構そういったサイクリングコースというのは、びっくりするんですけれども、やっぱり60キロメートルから100キロメートルぐらいの長いコースで設定をされているコースも多々あるというふうに聞いております。

そういった意味では、嬉野いっぱい回るだけではなくて、その隣のまちも含めて連携をしていながらやっていこうということで、有田と武雄と今、連携協定を結んでいる中で、こうしたサイクリングコースの設定もちょっと今、若手職員たちがいろいろ企画開発をしているということでもありますので、その完成も楽しみにしておりますし、また伝建をつなぐということであれば、有田、塩田、それから鹿島の浜、そういったところも十分サイクリングコースとしては100キロメートルに収まるのではないかなというふうに思っていますので、今後、いろんな新幹線開業も見据えながら、そういったサイクリングコースについても二次交通の一つとしても検討をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

次、言うのは私のアイデアじゃないんですけど、ちょっとお尋ねいただいたというか、アイデアをいただいたんですけども、いわゆる水上スポーツというか、カヌー、神埼あたりが結構盛んなんですけども、ただ練習場所というんですかね、なかなか厳しいという話の中で、例えば嬉野にはダム湖が2つありますよね、岩屋川内と横竹と。その許可が取れるかどうか、それは分かりませんが、ああいったところもカヌーの練習というか、合宿地として誘致はできんのかなというふうに私は思っていたんですけど、その許可関係もあるんでしょうから分かりませんが、もしできるのであればそういったことも一つのアイテムになるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺についての見解はいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

カヌーというので、ああ、そういう手もあるのかなというふうにはちょっと今、思ったところであります。ただ、ダムが管理が県ということでもありますので、その辺はできるかできないかも含めてちょっと早急に調べてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今日はこの通告に出していませんけど、ちょうど昨日も通勤の話があってました。駅ができての通勤。というのも、私は駅が開業すれば、いわゆる長崎、福岡を含めて通勤圏になるわけですので、これは企業誘致の一つだと考えていいなとは思っているのですが、一つ企業誘致ができたんじゃないかなと。そういった意味では、昨日も話があったように、いろんな補助制度を使いながら、住むのは嬉野、働くのは長崎、福岡だというふうなことで、ぜひ移住にも力を入れていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

イノシシの対策についてでございますが、先ほど答弁いただきましたけれども、今年年度中途ではありますけれども、もう1,000頭を超えているというふうなことで、非常に捕獲頭数が多いわけなんですけれども、農業政策課長にお尋ねしますけれども、ここら辺の捕獲頭数もそうなんですけれども、全体的に言えば肌感覚と話がありましたけど、非常に増えていますけれども、そこら辺の要因についてどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

捕獲頭数の増の原因ということですが、今年度から国のほうが捕獲の集中捕獲をしましょうということになっております。実際のところは11月から3月を捕獲の集中月間ということになっておりますけれども、国を挙げて捕獲個体数を減らすのか、増えているのかということでもありますけれども、とにかく減らす努力をしているということになっておりますので、猟友会さんたちにもその分、頑張ってくださいということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

よく聞く話なんですけど、いわゆるずっと当然、課長は御存じだと思いますけれども、山

間部についてはワイヤーメッシュだとか電柵だとか、もう非常にめぐらされて、ずっと里に里に下りてきて、今、里の部分の農作物被害が増えているというふうに向うんですけども、そこら辺について、それはどういうふう認識されておられますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

里のほうへ今、イノシシが増えているということですけども、当然、山のほうでの餌がなくなってきているということで、一番多いのは9月から10月期かなと思っております。ちょうど山間部よりも里に栗とか、そういった餌ができた分は里のほうに下りてくると。餌がなくなればまた山に登るという習慣があるのかなというふうと考えております。

ただ、どうしても里のほうがたくさん食べ物が多くあるということでは、里のほうに出没するのが多くなっているのかなというふうに警戒しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど申しましたように、山間部についてはもうほとんど農業用地については囲んでしまっているから下に下に行っているのかという部分もあるかというように私は思っております。

その中で、近年、猟友会の皆様方が非常に高齢化、それと新しく取得される方が少ないということで減少に転じているんじゃないかなというふうに思いますが、それと捕獲頭数の因果関係というのはあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

近年、猟友会の状況でございますけれども、嬉野市には今、塩田の猟友会と嬉野の猟友会という2つの猟友会が存在しております。

その中で、嬉野地区の猟友会につきましては現在31名の会員さんがいらっしゃいます。平均年齢といたしましては64.5歳と。塩田地区に関しましては、今現在のところ20名で、平均年齢が62歳と、とにかく高齢化になっているのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、現在のところ、中には若い会員さんもいらっしゃいますので、高齢の先輩たちが若

手の会員さんたちへの技術の伝承とか、そういったのをなされながら、また、猟友会同士でのかける場所等も影響等がないように配慮しながら現在、捕獲に取り組んでいただいているというふうに認識をしております。

また、先ほども申し上りましたけれども、有害鳥獣防止のために積極的に近年は活動していただいておりますので、捕獲の増加傾向になっているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

考えれば、高齢化、あるいはその減少関係なく、捕獲頭数は増えているということで認識していいんですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

そう認識してもらって構わないと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、課長答弁されましたけど、今後のことを考えれば、猟友会というのの見通しはどういうふうに考えておられます。会員数の推移。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

今後の推移ということですがけれども、今の年齢層を見ていきますと減っていくのかなと。衰退というところとあれですけど、会員数はどんどん減っていくというふうに予想しております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういった会員さんが減っていけば、要するに捕獲される方が減っていくわけですので、当然とイノシシの出てくる数が増えてくるというふうな状況になるんじゃないかなと思うんですよ。

そういった中で、いわゆる一つは以前から言われていたんですけれども、捕獲報奨金につ

いて、そこら辺もあるんですけど、もう一つは捕ったイノシシの処理に苦慮するからというふうなことで、なかなかという部分も聞いておりました。場所によっては、本来、埋設処理をしなきゃいかんのですけれども、やはり高齢化によってそういった穴を掘ること自体もなかなか骨が折れるというふうなことで、年に1回あるかないかですけれども、イノシシをそのまま山林に放置してあるというふうな話も聞いたこともあります。

そういった意味では、その処理を行政で何とかできないかなというふうな話は昔からあるんですけども、市長の誰かの質問の答弁の中で、広域での処理場というふうな話もあったと思うんですけども、これは話がまとまらず時間もかかりましようし、焼却施設ということになれば、かなり高額な施設になると思うんですけども、そこら辺の見解というか、見通しを市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その処理の課題、まさに下水道なきトイレというような状況になってしまっただけは、やはりこのイノシシの頭数はもう減らないという状況でありますので、その処理をどうしようかということ鹿島、太良のそれぞれ藤津郡ということで固まって、この鳥獣害の対策協議会というものをやっていますので、その場でも広域の処分場というのを検討しようということで、鹿島の市長さんから御提案もいただいて、そういったところで、じゃ、どういうふうに進めていくかというような協議も何度かしたことがあるということでもあります。

ただ、その後、その処理施設そのものをどう健全経営していくかとか、あと、処分する処分場をつくったところで、そこに運んでいくまでにどうしていくのかという課題も立ちはだかってくるというようなこともあって、なかなか進んでいないというのが現実のところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

多分、同僚議員から紹介があったと思いますけれども、四国の徳島にあります佐那河内村ですね、あそこに、要するにバクテリアで処理をするという施設をちょっと見学に行ってきました。

そこも施設自体はもうそんなに大きくなくて、その機械自体も、要は多分、ランニングコストはその生態を粉砕するときに電気料だけだというふうに思います。あとはバクテリアが分解をし、しかもそれをずっとどんどん食べ続けるので残渣も残らない、水も出ない、臭い

もない、煙も出ない、焼却処分したら焼却灰を処理しなきゃいけないんですけど、それすらないというような施設でありました。

その施設自体の総工費、機械代入れてもそんなにびっくりするような金額ではなかったです。ぜひ執行部のほうも見学に行ってくださいよというふうなことをお願いしておったんですけど、まだそれ実現していないと思いますけれども、そこら辺の徳島にはまだ行っていません。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

まだ現在のところは行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

特にこの時期はもう無理なんだろうけれども、50キロぐらいの生体を1日5頭ぐらい毎日投入しても、もう3日で分解してしまうので、毎日毎日それぐらい投入できるそうなんです。逆に夏場なんか狩猟期間が終わったときは、嬉野の場合はそれもずっと捕り続けているんですが、そこは夏場が搬入が少ないというふうなことで、その菌を生かすために木のチップを食わせながら菌を生かしているというふうな状況で、とにかく大食いの菌で、幾らでも処理ができるというふうなことで、もうランニングコストも安いし、非常にいいなというふうに思ってきていまして、もう単独の自治体でも十分運営できるような設備じゃないかなというふうに思っています。現物を執行部の方が見て判断していただくのが一番いいので、ぜひそこら辺の結局、広域でするよりは時間がかかるとお思いますので、そういった意味ではぜひ1度そこら辺の研究をしていただければと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

非常にバイオで分解をするというようなものとかはいいことが多いのかなというふうに思っています。

ただ、依然としてやっぱりどうやって運ぶのかという問題はそこに残るということでありまして、そういったところを何とかクリアできないかということも併せてやりながら、先進地の視察、勉強、調査、研究もさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

その施設まで運ぶところは、どっちにしろ発生するわけですし、以前の執行部の答えとしては、山の中で捕獲すれば運ぶのが大変だから埋設処理だというふうなことだったんですけど、くくりわなだったら考えられるんですけど、箱わなはそんな担いで山の上まで行って、そこで捕まえるということはまずないので、箱わなについては車が通るような道路の沿線にほとんど仕掛けてあると思うんですよ。だから、そういったところで捕れたものは施設まで十分運べるとお思いますので、そこら辺を含めて研究をしていただきたいとお思います。

それで、最後の質問になりますけれども、要するにわなの設置については狩猟免許が要するというふうに思いますけれども、箱わな、くくりわなも今、免許があれば設置できるか、まずそこをお尋ねしたいとお思いますけど。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

箱わな、くくりわなについては狩猟免許、また捕獲許可というのが必要になってきます。

箱わなにつきましては、大型の箱わなと小動物を捕ります小型箱わなと2種類ありますけれども、大型の箱わなにつきましては狩猟免許及び捕獲許可を必要といたします。ただ、小型の箱わなにつきましては、平成29年の4月より改正がなりまして、狩猟免許がなくても捕獲許可のみで自分の土地内、敷地内の土地であれば設置ができるというふうになっておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

猟友会との兼ね合い等々、いろいろあるかと思うんですけども、いわゆる猟友会の方が減少すれば、おのずとそこら辺が捕獲が厳しくなってくると思うんですけど、私たちがよく言っているのは箱わな、くくりわなは要するに家畜、ペット等に危害を加える可能性があるんで、それは当然、免許が必要だと思うんですけども、箱わなの設置についてはそんな人に危害を加えたり、ペットに危害を加えたりすることはないので、もちろん報奨金とかなんとか必要ないんですけども、ただ設置をして捕獲報奨金は差止めをして、持って行っていただけるその猟友会の方が全部取っていいから、その箱わなを設置する、先ほど小動物の部分

は許可がなくなつたと言われましたけれども、箱わなについては危険性がないと私は思うので、そこら辺についても自分の敷地内、自分の農地内については、免許がなくても設置ができるような規制緩和について、国がこれを認めることはできないのかなと思うんですけども、そこら辺、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に1人でも担い手が増えれば、やっぱりその分鳥獣害対策というものがうまくいくということでもありますので、そういった意味では国に規制緩和を求めるという考え方も十分検討の余地があるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、国の要望、単独の要望よりも固まったほうがいいというふうに思いますので、鹿島、藤津地域の有害鳥獣の広域の国の対策の協議会の中でまた話し合ってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

2分オーバーしましたけど、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、換気のために10時40分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

1点目は災害対策について、あと、2点目からはちょっと順番を替えさせていただいて、2点目は会議の公開について、3点目は広報・広聴について、4点目に「Go To キャンペーン」を活用した観光周遊キャンペーンについてです。

まず、1点目の災害対策についてです。

今年も7月の集中豪雨と9月の台風9号、10号、特に10号はこれまでに経験したことのない大型台風とメディアの情報に、どの家庭も窓には養生テープが貼られ、雨戸のないところは板を打ちつけたりと嚴重な警戒が施されていました。また、多くの市民の方が早くから避難所へ避難されました。

そこで、この台風9号、10号時の避難状況と避難所における課題についてまず伺います。

再質問と後の質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問にお答えをしたいと思います。

台風9号、10号における避難の状況についてのお尋ねでございます。

9月に台風9号、10号が立て続けに上陸をいたしました。台風9号の際には避難所2か所で各避難所の最大避難者の合計数が7人ということで、そして、10号の際には上陸前から特別警報級というような報道等も先行する形で最大級の警戒を呼びかけたということもございまして、私どもも避難所の13か所プラス発熱対応の避難所を開設いたしまして、最も多かった時間帯の合計数が992人ということでありました。そのほか自治公民館を開設した地域もございましたし、また、嬉野市内の旅館、通常はキャンセルの電話が鳴りやまないということだったんですけれども、宿泊の受入れ可能かというような電話が鳴りやまなかったというような状況でございます。

今回、避難所の皆さんを収容できたということでもありますけれども、簡易ベッドとか段ボール間仕切りなど、まだまだその避難所の資材というものをそろえる必要があるというふうに考えておりますし、また、この新型コロナウイルスとは当面の間向き合わなければならないということを考えれば、避難所の中での密集を避ける、そういった工夫も一層求められるものではないかなというふうに思っております。

先日、議員の方から同様の質問をいただいたときにもお答えいたしましたけれども、必ずしも避難指示ということがイコール避難所に行ってくださいというメッセージではないということでもございます。避難所に向かうまでの道が危ないと判断をしたのであれば、垂直避難ということで2階とか頑丈な建物に移動する。それぞれの地域、また、おうちがある場所、避難所までの道のりを総合的に判断して、身を守る行動をしていただくということが重要か

というふうに思っておりますので、今後、11月1日付に災害の派遣の経験豊富な自衛官OBを防災官として任命いたしましたので、地域のコミュニティの方と連携を取っていきながら、また、一人一人が避難する際にどうしたらいいんだろうということをふだんの中で意識づけるような仕掛けを今後考えていくことが重要ではないかと認識しております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

まず、台風9号、10号の避難状況と避難所における課題ということで答弁をいただきました。その中で、台風10号においては市内13か所の避難所と、あと発熱対応に1か所、そして、最大避難者数が455世帯と資料を頂いておりますけど、998人の避難者がおられましたということですが、担当課におかれましては、この状況を踏まえて、担当課として課題をどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。その避難所の課題ですね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

先ほど市長がお答えをいたしましたけれども、所管としてということですね。一つ人員の配置に関してということで申し上げますと、今回、数多くの避難所を開設するという事に当たりまして、人員の配置につきましては、平日を含む期間もあったことから、人員の配置については非常に課題があるなど。1か所当たり何人程度の張りつけができるのかというのは、避難所を開ける数によってある程度制限されてまいりますので、そのあたりは難しいところだなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

担当課としては、課題としては、避難所の箇所数が多くなっていますので、人員配置が今後も課題ではなかろうかということですね。

その中で、今回、②になりますけれども、吉田公民館の避難所としての設置の在り方ということで通告しておりますけれども、まず、吉田地区は吉田公民館のみで避難者が通常20名とか30名だったんですけれども、今回は聞くところによると、小学校と公民館とで100人を超えたということですが、実際の公民館と小学校の避難者数が分かればお知らせください。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

申し訳ございません。避難所別の数字については、ちょっと今はっきりとは持っておりませんが、基本的には吉田公民館に収容できる方につきましては、吉田公民館のほうを優先して入っていただきまして、それで、100人を超えてまいりますので、吉田小学校を追加して開設したという形を取っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回の台風10号、本当に大型台風だったので、避難者の方も多くおられました。

その中で、今回、吉田公民館ですね。吉田公民館は3階の建物になっております。それで、今回は2階の畳の部屋2間とじゅうたんの部屋と、また、3階の集会所も使用されたとお聞きしております。その中で、以前から3階建てなので避難するのも大変ということが上がっていましたけれども、また、同僚議員からもエレベーターはできないかという提案もありましたけれども、なかなか財源面でも難しいということです。

そういった中で、以前も出ていましたけれども、今ある3階建ての建物を、レイアウトを変えて避難の在り方として考えてはどうかということを思ったときに、1階に図書館があります。あと会議室が玄関を入れてからありますけれども、1階の会議室を避難所にできないでしょうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

1階のスペースも使用はできるかと思えます。3階の集会所も普通のフロア張りですよ。1階もたしかフロア張りだったかと思えますので、それ以降、現在ですと発熱者用のスペースの確保ですとか、そういったものの配慮が必要なんですけれども、何がしかのスペースに活用は可能ではないかとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、吉田公民館は3階までですので、お年寄りの方が階段を上って2階、3階と上がっ

ていくのは本当に大変だったというお声も聞いております。ですので、できたら今できることをしていただけたらと思いましたときに、例えば、1階の図書館もできましたら2階のほうに移設というか、部屋を替えてもらって、1階の図書館のところをじゅうたんに、できましたら、そこにも通常もいろいろ活動もできると思いますので、今既存にある部分で、今できることを本当にやっていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは避難所としての観点からすると、そういったこともあろうかと思えますけれども、既存の施設の活用、もともと行政財産でございますので、行政財産としての活用をですね、本来の趣旨を踏まえながら、避難所としての活用ができるような形での検討というのは必要かと思われます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

できましたら検討をする必要があると思えますけれども、そういった公民館としての事業もあると思えますけれども、そうやってお互いに協議しながら、できることを話し合っていていただきたいと思えますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年の災害の傾向を見るに、やはり山手の地区ですね、吉田も含むところではありますけれども、そこに集中豪雨、短時間で100ミリ超の雨が降るとなれば、真っ先に土砂災害警戒情報が出る地域であれば、やはり吉田公民館というものは避難所として使う確率が非常に高くなる施設だという認識をしております。それを踏まえた対応を新年度の中でも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そういうふうから協議していただいて取り組んでいただきたいと思えます。

近年、やはりこれだけ災害がひどいと、意識的にも避難しようという方がどんどん吉田地区でも多くなってきておりますので、また、来年は台風とか大雨とかあるときには本当に避難してください。でも、ちょっと使い勝手が悪いとなれば、また、けがとかも出てくるかと思いますので、本当に安心・安全な避難所であってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、3番目ですけれども、避難所に地元職員を配置できませんでしょうかということですが、こちらは、私を感じたのは、以前は地元の職員の方が避難所に受け付けとかされていたんですけど、ここ一、二年ですかね、顔見知りでない職員の方が避難所におられて、あらと思ったことがあって、やはり地元の方が避難してくるときに、地元の職員の方の顔があったらまず安心というのがあるので、先ほど職員の配置が大変だということをおっしゃいましたが、これはどのように配置を決められていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

避難所への人員配置を行う際には、各課の平常業務を維持しながら避難所へ人数を拠出しないといけませんので、したがって、かつては嬉野、地元の職員なんかの配置も配慮をされていたかと思うんですけれども、合併をいたしましたということもございまして、現在は各部を単位といたしまして、通常業務と避難所への拠出が同時に行えるように配慮いたしながら人員を各課に出してもらおうようにしております。ですから、なかなか地元の配置ですか、大体同じ職員がずっと同じところに張りつくとか、そういった形にはなっていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私の記憶では、合併してからじゃなくて、ここ2年ぐらいと思うんですけれども。というのは、これは地域コミュニティにも地域サポーターという職員の方がいらっしゃいますけれども、そことの関係もしてもらって、避難したときだけでもいいですので、やっぱり顔見知りの職員さんがおられたら、じゃ、どこどこのおじいちゃん、おばあちゃんということも分かれると思いますし、建物の中のいろいろの内情的な中身のことも分かれると思うので、スイッチ一つにしてもですね。だから、1人でもよろしいので、そういう地元の職員の方の配置はできませんでしょうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そこに関しては、例えば、今現在、割当てを部のほうで、どここの避難所、こここの避難所はこの部をお願いします、この部に何人お願いしますというような形での割り振り方、全くもって事務的なことであれなんですけれども、そういった形をお願いしておりますので、そこの部の中である程度配慮ができるならばなんですけれども、不可能ではないかと思えます。ただ、避難所が多くなればなるほど、その可能性は低くなるのかなと思えます。

それと、議員おっしゃるここ二、三年のそういう変わった印象というのは、恐らくですけども、ここ二、三年がとにかく避難所を大分開けていますので、それ以前はめったなことでは避難所は開けておりませんで、大体1年に1回とか2回とか、一、二か所開けるときのあれなので、最近はそういう形で避難所を運営するようになったということで御理解ください。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

理解いたしました。

配慮できるのであれば、初日に迎え入れられるときに、1人だけでもよろしいですので、なじみの職員さんがおられたほうが、私が避難するとしても、あっと思って安心して避難できるのかなと思えますので、御配慮をよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の災害に関する連携協定締結事業についてお尋ねしますけれども、こちらは資料を頂きました。私もホームページで見させていただきましたときに、まず、連携協定締結事業というのが26事業ありました。これはホームページに載っていたんですけども、資料で頂いたのが、災害時の連携協定とお尋ねしましたところ、15事業頂きました。そういったときに、ホームページには連携協定は災害時じゃなくて、全て一緒に載っていたので、例えば、災害時だけの一覧とかあったほうが見やすいんじゃないかなと思うし、嬉野市の地域防災計画もありますけれども、不測的に災害時にはこういう事業所の方が協力していただけますよというのが一目で分かれば、それも安心につながるんじゃないかなと思えますので、ある自治体では防災計画の中身を記載されたところもありました。ということで、嬉野市は同時に掲載されていますので、分けて災害時の提携事業所ということでしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

災害時の協定につきまして、用途がもう少しはっきりするようということですかね。（「一覧ですね」と呼ぶ者あり）一覧（「を別に、災害時のホームページに載せてもらえんでしょうか」と呼ぶ者あり）その災害協定の一覧につきましてはホームページで公開をしております、今御報告した中で、一部には載っていないやつがあるわけですがけれども、ホームページでは公開はしていると。

○議長（田中政司君）

それが災害のとじゃなく、全部の提携になっとんけんがと言いよんしゃっと。災害だけに特化した。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害に関連する情報提供のコーナーに、いざというときには、こういったところと連携協定を結んでやっていますよということを情報発信すること、それは議員御提案でございますので、早期に検討をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

その辺ですね、災害時ということで、それを見ただけで、ああ、こういう事業所さんも協力してもらえるんだなという、一目で分かるようにしていただいたら、本当にもっと安心して避難したりとか、災害に対しての意識が変わると思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、次に3番目の原子力災害対策についてお尋ねします。

こちらは昨年も質問をさせていただいたんですけども、昨年12月に質問させていただいていました。原子力災害時における住民の広域避難ということで、これは玄海原発の有事の際には、原発より5キロ圏内の玄海町、30キロ圏内の伊万里市と唐津市住民が県内17市町へ避難することになっています。嬉野市は玄海原子力発電所からどのくらいの距離かといいますと、嬉野市市役所塩田庁舎が南南東の方向で47.8キロ、嬉野市市役所嬉野庁舎が南南東48.2キロになっております。

そういった中で、嬉野市は伊万里市を受け入れるということになっておりますけれども、昨年12月議会での質問に対して市長の、例えば、去年は塩田小学校での訓練がございました。そのことについて質問をしましたところ、市長の答弁が、訓練に関しての所感ということですがけれども、スクリーニングとか検査で放射線が衣服に不着しているものではないという状

態で避難いただくものだということを、原子力災害があったときに地元の市民の方に正しく理解していただくということが大事ではないかというふうに思っていますということと、大規模な地震であったり、武力攻撃のあるような災害が複合する場合がありますと。そうなれば嬉野市としても災害対応、そしてまた情報収集に当たりつつ受け入れるということになりますので、しっかりその辺も含めて我々もシミュレーションをする必要があるというふうに考えていますということがありました。

そういった中で、資料としても覚書を頂きました。その中に、当時、塚部伊万里市長と谷口嬉野市長が山口県知事を立会人として、原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書が平成27年4月に交わされております。伊万里市民の1万448人、これは平成31年4月の数字なんですけれども、市民の方が嬉野市に避難することになっています。伊万里市はほかにも武雄市、鹿島市、有田町、太良町に避難することになっています。

そこで、毎年1回県、玄海町、唐津市及び伊万里市の主催で原子力防災訓練が行われています。それが去年は塩田小学校での訓練になっております。昨年11月30日の嬉野市塩田小学校でありましたけれども、今年は11月7日に有田町の体育センターで開催されました。そこに参加してまいりましたけれども、しかしながら、多くの市民の方がこのことを知りません。県民の方もなかなかそういう訓練があっているというのが周知ができていないのかもしれないけれども、そういった中で、例えば、嬉野市においては、去年の質問でもしましたけれども、区長会では周知をしていますということで、そこは区長の方にも確認はさせていただきました。今年も周知があったということでお聞きしています。でも、その中で、いろんなところが避難所になっておりますけれども、例えば、区長会ではそういう周知があっているんですけれども、100人避難者を受け入れる施設の方に聞いたら、ちょっと御存じなかったんですよ。それとか、あと若いお母さんにこういうことがあっているけど、知っているか聞いたら、いや、知らないとか言われていて、あと、「原子力防災のてびき」、これが毎年県から配布されているということなんですけれども、これも、ああ、あったよねということで、あつて、保管はしているけど、見たことないとかいう言葉がありましたので、もっともっと原子力防災について周知が必要じゃないかなという私の意見です。

そういった中で、覚書にはありますけれども、嬉野市としての役割をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

一部議員もおっしゃいましたけれども、原子力災害時における住民の方の広域避難所として、嬉野市には主な役割があるかと思っております。まず、避難所周辺から避難所ですね、こちらは伊万里市からの避難者の誘導、それから、避難者の車両駐車スペースの確保、避難

所の開場、それから、施設管理ですね、それから、避難所運営に係る必要物資の調達支援、それから、避難所及び福祉避難所の運営に係る支援、その他伊万里市から特に要請のあったものというようなものがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今覚書にある広域避難所における役割分担ということで御答弁いただきましたけれども、第9条にも平常時の活動ということで、「情報を共有するとともに市町防災訓練の実施及び毎年県が実施している防災訓練への参加につながるとする。」とあります。そして、こちらの嬉野市の地域防災計画の中にも避難収容活動体制の整備というところで、「市は、避難者を受け入れる避難所、避難方法について日頃から市民への周知に努める。」とあります。ということで、日頃から市民の方に周知をしていただきたいと思っておりますけれども、まず、現在どのような周知の仕方をされていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずは避難所の受入れに係る地区公民館も避難所に指定をさせていただいておりますので、行政区長さん方へのお話とお願いというような形になろうかと思っております。

それからあとは、先ほど議員がお手元にお持ちの「原子力防災のてびき」ですね、そういったものも配布をしているわけなんですけれども、これに関しては市民の皆さんに中身を御説明していくと、浸透させていくというのはなかなか難しいような状況で、広報に関しては今のところ十分とは言えない状況でございます。

今後は、例えば、自主防災組織ですとか、そういったものの活動の機会というのを増やしていただいているところかなと思っておりますので、様々な機会を捉えて原子力防災に関する対応に関してもお話をしていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今周知のことをしていただいておりますけれども、その中に、やはり区長会では会議の中でお話をされていらっしゃると思っておりますけれども、ほかの例えば公民館とかコミュニティですね、そこも避難所になっているところもあるかと思っておりますので、事あるごとに周知をして

いただきたいと思います。

あと、周知の仕方の提案なんですけれども、例えば、年に1回県主催の訓練があつております。そのときにうれしのほっとステーションとか、その中で取り上げてもらって、こういう訓練があつていますとか言ってもらって、県の訓練の日を原子力について学び考える一日とするというので、皆さんで考えましょうという日になってもいいんじゃないかなと。そのときに、うれしのほっとステーションでこういう訓練がありましたとニュース的に流してもらおうとか、あと、せっかく手引がございますので、こういうのが配布されていますと、皆さんで目を通してくださいとか、そういう周知的にも全体に流してもらってもいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在、うれしのほっとステーションにつきましては、市内の行事を中心に今放映しているところでございます。議員御発言のように、そういった原子力に関する防災訓練等も市民の方に知らせるという必要性もございますので、番組の中で紹介できるかについては少し調整させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。そのように少しでも皆さんの目に触れたり、耳に触れたりして、せっかく「原子力防災のてびき」も配布されていますので、無駄にならないようにしていただきたいと。皆さんが目を通していただくように周知していただきたいと思います。

最後に、私もこの訓練に参加したり、原発のことを学んだりとか、調べていけばいくほど、この嬉野市も必ずしも安全とは限らないと思います。場合によっては嬉野市も避難しなければならないということになるかもしれませんよね。その場合は、逃げるところは嬉野市は別に計画されていませんよね。そういった中で、また、嬉野市の人口が約2万5,700人として、嬉野市に1万人以上の伊万里市民を受け入れることとなりますけど、それが本当にできるのかなと疑問に思います。全て机上の空論で物事が進められているんじゃないかなと私は感じるんですけれども、県はもっと本音の議論をすべきじゃないかなと。例えば、年に1回会議があつていとありますけれども、このことをです、村上市長は前職で記者として伊万里支局におられました。そういったときに、いろいろ議会でも傍聴もされていらっしゃると思し、記事も書かれていらっしゃると思いますけれども、この原子力防災に関して、村上市

長の本音の答弁をお願いしたいと思っておりますけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県全体の原子力防災の考え方、そしてまた、避難の在り方についての所見だということでございます。やはり福島第1原発以降、いわゆる安全神話というものが崩壊をした中で、その時々、とにかく急いでつくろうというところにつくられたものだろうというふうに思っております。

そういった中で、私も以前御質問いただいたときに答弁申し上げました。伊万里から避難をしてくられると。そうすると、やはり今回の新型コロナウイルスもそうですけれども、放射線に対するあらゆる誤解であったりとか、ちょっと必要以上の恐怖というものが住民感情としてあるというのは、これはなかなか否定できないことだろうというふうに思っています。ですので、そういったことはちゃんとスクリーニングもした上で避難していただくということを伝えていくということは大事なことだというふうに思っていますし、さらに、複合災害、地震ということになれば、我々も無事では済まない可能性だってあるわけですから、そういったことを想定したときには、嬉野からさえも避難をしなきゃいけないということも二重、三重に考えておく必要があるのかなというふうには思っております。ですので、昨日も答弁の中で、常に危機管理というものは最悪を想定するものだということでもありますので、そこを実際の計画に落とし込むかどうかは別として、やはり危機管理を預かる者として、その最悪のシナリオというものは常に想像をしておかなければならないかなというふうに思っております。

その上で、県主催の訓練の中でも、そういった機会でもなければ、なかなか正直いろいろ自然災害とか備えるリスクというのはたくさんございますので、やはり県のそういう1年に1回の訓練のときだけでも、それは考えるということは重要だというふうに思っておりますので、今後それが生きたものになるように努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長が申されますように、本当にどうなるか分からないし、嬉野市民も被災して、福島原発の規模を考えたら、風向きによっては佐賀県いっぱい、九州いっぱい被災するかもしれないということですが、そうなった場合、私たちはどうするんですかということに

なるんですけれども、本当にそういったこともあるので、市長もしっかりとまずは嬉野市民を守っていただきたいと思いますので、会議のときとかも、そういった立場から強い決意を持って意見していただきたいと思います。これがいつ来るか分からない災害で、全て我が事として市長言われますので、我が事として取り組む必要があると思います。しっかり知って、しっかり備える。

そして、佐賀県には原子力発電所があり、有事の際は、嬉野市は伊万里市民の避難先として受け入れることになっています。まずはそのための訓練が毎年行われているということ積極的に周知していただきたいと思います。やっぱり本当に市民の方にもっともっとこの原子力防災ということを知っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次参ります。

次、会議の公開についてお尋ねします。

この会議の公開ですね、これはたしか私の記憶では、平成26年度に、今、副市長が担当のときに、大分会議の公開とか、いろんな情報公開に関して検討していただいて、大分見やすくとか公開度もアップしていただいたと思いますけれども、今会議の公開についてですけれども、ホームページを見ましたところ、61の審議会がございました。その中でまず、これをちょっと見てみますと、行政経営部が全体で12、総務・防災課10、財政課2、総合戦略推進部15、その中で企画政策課6、新幹線・まちづくり課が8、広報・広聴課1、市民福祉部は全体で20、福祉課10、子育て未来課2、健康づくり課4、文化・スポーツ振興課4となっております。建設部が全体3ですね。農業政策課1、環境下水道課が2、教育部が10のうちの教育総務課が6、学校教育課が4となっております。で61の審議会ということでホームページに載っております。

その中でまず、嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱というのがございます。まず趣旨としては、「審議会等の会議を公開することにより、その審議の状況を市民に明らかにし、審議会等の運営の透明性、公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市政の諸活動を市民に説明する責務を果たし」とあります。

その要綱の中に会議公開の原則ということで、「会議は、原則として公開する。」、それと、公開又は非公開の決定5条では、「会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。」、それと、会議の開催の周知としては、「審議会等は、公開する会議を開催するに当たっては、当該会議の開催予定日の1週間前まで」にしますと。それと、「会議の開催の公表は、市ホームページへの掲載、市庁舎の提示その他適当な方法」とありますけれども、そのことで担当部長にお尋ねしますけれども、行政経営部が12ございます。その中で、今申しました要綱はきちんと守られていると、これに従って会議の公開をしてもらっているということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは会議の公開、原則公開するということでございますので、この要綱に基づいて行っているものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、総合戦略推進部長にお尋ねします。

こちらの部では、先ほど申しました15ありますけれども、全て公開ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

要綱を定められておりますので、この要綱に沿ってうちのほうも進めております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市民福祉部も多いんですけども、20という審議会ですね。全て要綱に基づいて進められていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今のところ、全ての審議会に参加しているわけではございませんけれども、私が参加する審議会等の中では、会議冒頭の中できちんとそういう確認をして、会議の公開の有無等を確認しながらやっておりますので、適正に執行しているものと思っております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

原則公開ということで、各部もしっかりしていただいているということですが、私

が会議録とかも見させていただきましたけれども、会議録の書き方もそれぞれ課によって違うんですけれども、まず、審議委員の方の名前がフルネームである会議と名字だけの会議の会議録がありました。その中では、これだけで公開という意味では、フルネームで会議録も掲載していただくのが本当じゃないかなと思いますけれども、そこら辺は総務・防災課長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに氏名に関しては公開ということでございますので、氏名を特定する必要がございますので、例えば、名簿は必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

やはり名字だけだったら、例えば、宮崎さん、田中さんといったたくさんいらっしゃいますので、きちんと委任状もお渡ししての委員会なので、そこはぜひ公開としてしていただきたいと思えます。

こちらに伊万里市の審議会等の設置状況とありますけれども、こちらは、嬉野市の設置状況のほうはこのように審議会一覧とありますけれども、伊万里市はもっと詳しく審議会等の名称とか、こういうふうに関員の数とか委員の任期とかというのが一つ一つきちんと掲載されています。そして、委員の名簿も掲載されていますので、そこはぜひ嬉野市も取り組んでいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

1点だけ、会議録の公開についてちょっとお話をしたいと思いますけれども、会議録に個人、委員さんのお名前を書くかというところがあると思えますけれども、それは委員さんの自由な発言を保障する意味でも書く必要はないと思えます。会議の公開については、情報公開条例を全部改正するときに、積極的な情報公開を行政の側からしていこうという趣旨で設定した制度ですので、その制度について要綱も定めてしているわけですから、十分できていないという部分をおっしゃっているのかも分かりませんが、それについては、ぜひ要綱に基づいた措置をとるようというところで指導したいというふうに思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

今のホームページの公開についてはよかですか。どこかそれは答えられる。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今誤解があるみたいなので、ちょっとすみません。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど議員御発言のとおり、伊万里市さんの分ですね、書いてあるというふうなこともございますので、私たちのほうもそこを徹底いたしまして、様式等を再度改めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく申し上げます。これも市民に見える形で、本当にどういうふうに市がいろんなことを審議されて進められていっているのかというのが分かるようにしていただきたいと思っておりますので、ぜひ伊万里市の審議会設置状況のほうを参考にさせていただきたいと思っております。

では、次に参ります。

次は、広報・広聴についてですけれども、広報に関しては、現在、市報、ホームページ、LINE、うれしの元気通信、うれしのほっとステーションなど、あとムラカミプレスとかプレスリリースとか、また市長のフェイスブックでも詳しくいろいろ発信をされておりますけれども、現在、広聴として取り組まれていることをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広聴事業というものをですね、なかなかタウンミーティングのような形というものが想定されるかなというふうにも思っておりますけれども、そういったものも私が就任してから各

行政区単位での語ろう会というのもさせていただいたこともございます。今年は、特に今年度はコロナ禍の中で、年度前半は非常にそういったものも含めて広聴事業というものが厳しい中ではありましたけれども、やはり緊急的な対応の中でも、業界団体とか、そういったところの意向を踏まえた政策を打ってきたというような状況でもございますし、また、少し落ち着きを取り戻した頃には、総会等々でお会いするはずができなかったというところの地区の方と一緒に話ししたりとかいうようなことも集まってさせていただいたということもありまして、そういったことも行っていますし、私が出席しない場においても、今後のウイズコロナの時代、どういうふうに地域をデザインしていこうかということで、ワークショップ形式で各業界団体の代表さんに集まっていただいて、その中で少人数グループをランダムに混ぜて未来像を語っていただくというような形での広聴活動というものは少しずつ実施しているというような状況でもあります。

ただ、今こうしてまた第3波とも言われるような状況の中で、また冬というようなこともあって、環境としては厳しくなるのかなというふうに思っておりますけれども、感染対策に気をつけながらという前提の中で、少しでも幅広く御意見を聴取できる場を設けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長の答弁では、いろいろな各種団体の方とのワークショップとか、今後は総会とか出席されて、いろいろ意見交換会をしたいということでもありました。

担当課にお聞きしますけれども、市内には7か所のほほんボックスがあるとお聞きしますけれども、市民からの声の状況と、あと、例えば市報のアンケートとか、それは今までとられた経緯はございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、のほほんボックスですけれども、まず、のほほんボックスを市内7か所に設置して、実際、手で書いていただいて市のほうに提出していただく分とウェブ上で御意見をいただく場合と2種類ございます。昨年は全体で69件御意見をいただいております。本年度はまだ途中でございますけれども、24件いただいているような状況です。最近は数がだんだん減ってきているということですが、それが市政に満足していただいているかどうかは別として、現在数は減ってきているという状況でございます。

市報等での市民アンケートについては、それぞれの各課で議題になるようなことを受けた場合には、市報を通じてアンケート等を行っていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今のほほんボックスでは昨年が69件、本年度が24件ということで御答弁いただきました。

佐賀市と鳥栖市のホームページを見させていただいたときに、先ほどウェブを通じての意見書ですけれども、佐賀市が2018年105件、2019年58件、2020年38件とあります。鳥栖市では2018年36件、2019年32件、2020年25件とありますけれども、嬉野市を見てみたら、今年度3件ございましたよね、ウェブ上のですよね。先ほど佐賀市も鳥栖市もウェブ上の件数なんですけれども。

その中、ああ、これはいいなと思ったのが、鳥栖市で、例えばウェブ上のいろいろな御意見に対して改善できた点がございますよね。御意見によって改善できた点をまたホームページに写真を入れて載せてあったんですよ。ああ、これは意見を出した分、それだけ改善してもらったなという満足感とかあられると思いますので、先ほどのほほんボックスで昨年が69件、今年が24件ということですからけれども、そういったことも改善できた点を公表するというのも市民の方にとってはいいことだなと。もっともっと意見を言おうとか、そういうふうな気持ちになられると思いますので、フィードバックじゃないですけど、本当に改善できるというような御意見と思えば改善してもらって、それをまた戻してあげるというのも一つの参加型の市民と共につくる市政というか、そういうのもあると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど申しました件数については、まず、ウェブの分まで含んだ件数でございます。今現在、ホームページに掲載をしている分については、やはり市民の方にお知らせをしておいたほうがいだろうという部分について掲載しているところがございます。質問の中には個人的なものであったりかと、個人情報が多く含まれている部分があったりしますので、件数的には多いんですけれども、今のところそういったものを除いて、繰り返しになりますけれども、必ずお知らせしておいたほうがいだろうという部分についてのみ掲載をさせていただいているところがございます。

議員の先ほど御提案のように、そういった意見を述べたことで変わったことについては、

やはり市民の方にもお知らせする必要性は感じておりますので、そこについても再度研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

意見を言ったことによって変わったということは本当に励みにもなりますし、いろいろ市政に対しても目配りが行くと思いますので、どんどん取り入れていていただきたいと思います。

続いてですけれども、広聴の在り方ということで、本議会で市長のほうから、今後は女性の活躍推進に力を入れたいということですが、先ほどからいろいろワークショップにしても、団体の方とのワークショップと言われてはいますが、私がいつも思うんですけど、団体の方とそういう意見交換会をする場とか結構あると思うんですけど、一般市民の方との意見交換会というのがなかなかできにくいんじゃないかなと思ったときに、前も御提案したんですけど、手挙げ式、例えば、5人以上市長と語りたいたと、語ろう会をしたいた。例えば、テーマを決めてもらって、ちゃんと代表者の方がいてもらって、市長と語りたいたという方たちを手挙げ式にするとか、あと、例えば先ほどありましたように、女性活躍ですので、30代の女性の方に集まってほしいとか、そういうのを市長が提案していただいて、この指止まれ式で、例えば、5人ぐらいの女性の方に集まってほしい、外から結婚によって嬉野市に住んでいただいた女性の方とか移住された方、そういうテーマを市長がセッティングされて交換会をしたいたとか、そういうのを団体の方以外と、一般市民の方との意見交換会をもっとですね、そういう場を増やしていただきたいなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案いただいたそういったもの、既にそういったところで要請があつて行った事例もございます。一番最初が増田議員も来ていただいたんではないかなと思うんですが、嬉野町婦人会の方がぜひと言って、私たちと一緒に語らいましようというようなお話だったと思います。それから、いろんな形で、たまたまだとは思いますが、女性関係の団体が多いんですけども、私も呼びいただいたりとかして、商店街の女性グループの皆さんとか、そういったことで意見交換会をさせていただいたこともございました。

実は今回の女性活躍と女子スポーツの応援を絡めて女子野球タウン構想に手を挙げますと

いったときも、市内で活躍する女性とやはり結びつけてやっていきたいということで、有志の皆さんが集まっていただいて、いろいろと御意見をいただいたものが応募書類の中にも反映されて、それが結果的には全国多数の応募の中から嬉野市の取組がとてすばらしいというふうに評価をいただいた要因ではなかったかなというふうに思っています。やはり市民の皆さんと共につくっていくまち、それが一番重要だと思いますので、議員御提案いただいた、さっきの年代ごとにとか、そういったような声のかけ方は非常に私としてもやってみたいことのひとつだというふうに思っておりますので、今後そういったコロナ禍の中ということではありますけれども、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど言われました婦人会の方とかの意見交換会は、直接市長にお願いされて、そういう場を設けてくださいとセッティングされたと思うんですけども、例えば、ホームページで呼びかけてということは、多くの市民の方に、ああ、市長はこういうことをやっているんだとか、本当に市民の方に分かる形での意見交換会となれば、ああ、市長は頑張っているんだ、皆さんの意見を聞いているんだということをもっともっと市民の方にも分かっていたくような形で、見える形でそういう意見交換会をやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

それともう一つが、このことは以前も一般質問させていただいたんですけども、私がコミュニティ単位でのタウンミーティングというか、市長との語ろう会をしていただきたいとか、あと、ワークショップをしていただきたいと御提案したときに、市長の答弁が、市の市政を方向づける上で非常に重要な施策とかは積極的に市民の声を聞いていきたいということで御答弁があっているんですけども、例えば、まさしく今ある庁舎の在り方とか、嬉野医療センター跡地の利用とか駅前周辺のまちづくり、それぞれまちづくりにも審議会とか協議会とかあるんですけども、もっと一般市民の方から、本当に市の方向性を決める大事なことでするので、そういうのをコミュニティ単位でワークショップをしていただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさにそのような枠組みでも今様々準備をしていると。既にそういった重要案件、おっしゃっていただいたような庁舎の在り方であったりとか、新幹線のまちづくりとか、そう

いったところは必要だというふうに認識をしておりますので、今後そういった会が催されていくものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

本当に広報というのはいろんなプロモーションビデオとか、結構発信力は担当課も頑張っ
てしていただいていると思うんですけども、広報・広聴というのは、私は50・50の関係だ
と思いますので、その取り組み方が市民の皆さんに見える形で取り組んでいただきたいと思
いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、最後に「Go To キャンペーン」を活用した観光周遊キャンペーンについてお尋
ねします。

こちらの事業が7月20日に臨時会で可決された事案であります。予算総額5,000万円とい
うことですが、その臨時議会のときは内容的にもまだ具体的に決まっていま
せんということでしたけれども、具体的に決まりましたら、全協でもずっと説明をいただきました。
最近も予算的な額もちょっと変更がありましたというのは全協で説明を受けましたけれども、
まずその中で、今終わった事業、これからの事業もありますけれども、その中で、私が資
料請求をさせていただきましたけれども、例えば、周遊コースの800万円が1,500万円に変わ
りましたということもあって、それが令和2年11月1日から令和3年1月31日までとありま
す。これの事業計画書というのを請求させていただきましたけれども、このチラシを頂きま
した。あと、地場産品等の消費拡大が2,300万円を1,000万円に減額しますということで、こ
れは11月から1月まで、これは事業構成中というお返事でした。それと、誘客プロモーション
ということで350万円、こちらはJR博多シティ駅でのPRということで終わっております。
そして、オンラインツアーというのが50万円で、これが12月から1月とありまして、今
後される事業と思いますけれども、その3つ資料請求させていただきましたけれども、こう
いう事業をされるときには、きちんとした予算書とか事業計画書があって当然と私は思っ
て資料請求をさせていただきましたけれども、ちょっと残念だったのが1点ありました。
そこはどうしてでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

全体的なことでお話しさせていただきたいと思いますが、今回、コロナ禍におきまして、
観光業が受けた大きな影響というところで、即行しなければ経営継続が難しいというところ

もありまして、あらゆる支援策を考えてきて行っているところでございます。

今回、議員のほうから言われました3事業ですかね、この分だけではなく、今までやってきた事業につきましてもすぐ取り組むということで、事業計画書というよりも、どのような形であるかという事業概要等を作成しながら常にやってきているところでございますので、議員のほうからの資料提供に対しましてお出ししましたチラシ等につきましては、一番最新の情報をお渡ししたつもりでございました。

以上です

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

その中でちょっとお尋ねしたいんですけれども、この事業は、7月20日の臨時会のときで委託料として観光協会とありますけれども、そこは間違いはないですか。分かりました。

じゃ、観光協会の方がいろいろ事業を組み立てて進めていってもらっているということですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

委託先は観光協会になっておりますが、事業の組立て等につきましては、市も一緒になってやっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、1つずつちょっとお伺いしたいと思いますけれども、周遊コースですね、観光周遊コースですけれども、こちらは、私もチラシを見させてもらって、これがタクシー券が4万円ということを知りまして、すごい高額だなと思ったところが第一印象でした。というのが、4万円というのがどういう設定で考えられたことですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

4万円を設定した理由ということですが、これはタクシー業界のほうにお聞きしまして、1日コースで使われるタクシーの現状を聞きまして、大体3万9,000円ぐらいから4

万円ぐらいがということでしたので、上限額を4万円としております。実際使われる金額としてはもっと低いのではないかと考えておりますけれども、今回、どのような形で周遊されるのかというのを見たいということもありましたので、上限額を4万円と設定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、今現在、11月からですので、1か月ちょっとですね。現在の状況が分かりますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

タクシーの周遊コースのことでよろしいのでしょうか。

現在、11月分が実績が出ておりますけれども、約570万円ほど出ております。

以上です。（「件数は分かりますか」と呼ぶ者あり）

件数は、今現在、集計中でございますので、はっきりした数字は把握できておりませんが、150件は超えている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらの要件を見ましたら、出発地が佐賀空港、もしくは長崎空港とかありますけれども、私が単純に思ったのは、そして、嬉野市の宿泊所に泊まるということですよね。そしたら、市民の方が例えばそこに宿泊して利用するというのも可能ですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この条件の中には市内の宿泊施設に宿泊された方を対象としておりますので、市民の方も宿泊していただければ対象となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。それで、市民の方も利用できるということで理解しました。

では、次です。2番目の地場産品等の消費拡大とありますけれども、こちらがまだ事業を構成中とありますけれども、しかし、これは予定としては11月から1月までの予定なんですけれども、どうして具体的に出せていないんですかね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

それは事業の実施期間をその期間内に開始したいということでの期間でありまして、実際に計画している事業がそこにするというものではございません。今現在、その事業も取り組んでおりまして、今詰め段階に来ている状況です。間もなく広報できるように組み立ててきておりますが、その分はオンラインによるツアーを企画しているところです。

○議長（田中政司君）

嬉野地場産品。

○観光商工課長（中村はるみ君）続

すみません。地場産品をいろいろ取り組んでいまして、多分、増田議員がおっしゃっているのは、今回、もう一つしておりますスタンプラリーのほうかと思いますが、その分につきましては、デジタルスタンプラリーということで今現在つくっているところなんですけれども、間もなくと言っておりましたが、ほぼほぼ出来上がりましたので、来週全員協議会のほうで詳しく説明をさせていただこうと思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、内容的には今はまだ説明できないということですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

JAFのスタンプラリーと一緒にしまして、市内の地場産品を市内宿泊された方を対象に、各施設ごとに、ちょっとこちらのほうで決めた箇所に行っていた場合にスタンプをとっていただく。それを集めた個数によって地場産品を抽選でプレゼントするということ

で今計画しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

内容的には、市内に宿泊をされた方に対して指定のところに行っていて、スタンプを打ってもらって、そこに抽選で地場産品をおあげするということですね。

何で聞いたか、なかなか事業の内容が見えにくかったので、それとまた、お忙しいのは分かりますけれども、具体的に知りたかったので、今回、質問として上げさせてもらっているんですけれども、分かりました。

それでは、誘客プロモーションというのが9月12日、13日に博多駅であっているんですけども、こちらは9月議会でも好評だったということで、結構議会中もいろいろお話しただいたんですけども、それが費用対効果というか、どのように集客につながっているんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

誘客プロモーションにつきましては、博多駅のところにありますJRの大屋根の下のイベント開催のところでイベントを開催したところでございます。この事業につきましては、9月12日と13日、土日2日間で行った事業でございます。

そのときの状況としましては、新型コロナウイルス感染状態も少し小康状態になっていた時期でもありましたし、今まで自粛ということで控えられていました陶器市等もない、いろんなイベントがないという中で、そこで行った事業に1日約3,000人、2日で合計5,000人ほどの方が来場していただきまして、メインは吉田焼ということで行っておりましたので、吉田焼の販売、それに併せまして地場産品である特産品とかと一緒に販売したところでございます。

そういう中で、やはり感染症拡大の防止対策といたしまして、会場の表示販売は全てテークアウト商品ということで行いました。そういうこともありまして、博多から嬉野に今後来ていただきたいということもありましたので、入浴券等を配布したりいたしまして、「Go To キャンペーン」につなげられるような事業として取り組みました。来場していただいた方にはとてもそのときには好評でございました。状況としましては、大型ビジョンによる嬉野市の情報発信等も行いましたので、行った事業としては非常によかったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の答弁の中では入浴券を配布したとありましたけれども、例えば、何枚分とか、5,000人だったら5,000枚とか、何枚ぐらいとかというのものあるんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今回、販売ということでございましたので、2,000円以上お買上げの方に配布いたしました。（「枚数」と呼ぶ者あり）

申し訳ありません。枚数のみはちょっと数字を持ち合わせておりません。すみません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

2,000円以上お買上げの方に入浴券を差し上げて、その方たちが「Go To キャンペーン」に併せて来ていただくというのをされたということですね。

では、4番目ですね。地域のグループによる誘客事業、消費喚起事業に関する補助金というのがありまして、これが1,500万円から2,100万円に変わっているんですけども、これは資料では応募件数が17件のうちに、採択件数が11件ということですけども、採択件数が11件というのは、1,500万円の中で採択された11件ということで理解していいんですか。そしてまた、人気があって応募が多いので増額したということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、1,500万円の予算枠の中で交付決定をしたものでございます。17件出していただきましたけれども、その中には交付決定まで至っていない事業もありますので、交付決定をしたのが11件ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、2,100万円に増額されたわけなんですけど、また再度募集されるということで理解していいのでしょうかということと、あと、例えば採択された中でどういった内容の事業が、詳しくなくていいんですけど、具体的にはいいんですけども、ちょっと大まかにお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

増額したからといって再募集ということではなくて、募集はずっとしておりまして、予算に限界が来たら、予算になりましたということで、そこまでの交付決定ということになりますので、そここのところをよろしくお願いします。

それから、行われている事業としましては、新聞等でも報道があったかと思うんですけども、商店街さんが組合で出していただきまして、ウエルカムキャンペーン事業というのをされております。これもなかなか好評だったということで、また続けていきたいねというようなお声もお聞きしたかと思っておりますので、ぜひつなげていただけたらなと思っております。

それとまた、個店が何店舗かで集まられまして、個店で売上げの販路拡大とか販売促進につなげられるような事業を展開されております。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

すみません。1つだけ、誤解があったらと思って答弁をいたしますけれども、先ほど課長が予算に限りがあるという話をしましたけれども、今増額をしておる中で、今17件という話をいたしました。その中にはまだ審議中のやつも含まれておりますので、そういった意味での増額をしたということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この補助金制度は、例えば、商店街さんとか、そういう既存の団体だけじゃなくても、個人の事業の方が力を合わせて協力してやられるということは、本当にこの事業は素晴らしい事業だなと思うし、また、増額されたということも、また、事業主の方が意欲的にやろうと取り組んでいただけるには本当によかったと思います。

最後にですけども、この事業自体、新型コロナウイルスの関係もあって、事業としてなかなか具体化されるのは大変だったと思うんですけども、これが本当に交付金の中でされ

ていらっしゃると思いますので、市民の皆さんに分かる、それこそずっと言っていますけれども、
どういふことに市の予算が使われているというのが見える形でどんどん出してしていただきたい
と思います。市民の方に透明性を持って、この交付金をこれだけに使っていますよと、
それとまた、納得していただくような使い方をしていただきたいと思いますけれども、最後
に、市長答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

チャレンジ事業補助金を使ってやっている事業というのも既にいろんなところで、お店を
2つか、ちょうどアニバーサリー、1周年記念、創業記念というのを迎えられたということ
で、共同キャンペーンをやったりとか、お互いのお店を行き来したりとかいうようなことを
促すようなキャンペーン、飲食店ではそういったクーポンのようなものも配ったりとかして、
市民の家計の補助にもなっているというような取組、様々していただいていると。まさに一
緒に組んでこの難局を乗り切ろうと、アイデアを出し合う、このことこそがまさにこの地域
活性化だというふうに思っていますので、こういった事業をこのコロナ禍の中で基礎体力を
高めていくという上でも重要だと思っていますし、なかなかそこを、チャレンジ事業をやり
ましたと書いてくださいというのも正直あまりにも恩着せがましい部分もあるかと思いま
すけれども、この事業が全て終了した後は、こういった事業でこんな事業がありましたとい
うような形で、皆さんにお知らせするような形も考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、通告書に沿いながら一般質問をさせていただきます。

傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただきありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。

今年の2020年も、あと3週間余りとなりました。今年は東京オリンピックの年として、期待に胸踊らせながらのスタートでした。振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされた1年となりました。日常生活でも皆がマスクをしている姿が当たり前になりました。

執行部におかれましては、学校の休業や非常事態宣言時の対応など、これまでに経験のないような非常時の対応が求められ、また、業務遂行時における感染症対策の徹底や市内全域への感染症対策に関する支援、啓発活動に努められ、さらに市内経済を支えるための様々な施策を短期間でまとめ、実施する作業など、1年を通じて気苦労の絶えない年だったのではと振り返ります。

御尽力に感謝を申し上げますとともに、まだまだ気が抜けない状況だとも思います。職員の皆様お一人お一人の目の前の業務の積み重ねがこの嬉野市を支えているというお気持ちで、今後も職務に当たっていただきたいと存じます。引き続きよろしくお願いたします。

今後は災難が去って、明るい希望の光が待ち望まれます。世界ではワクチンの接種が開始されました。安全性をしっかりと確認され、日本においても順次進んでいくものと思います。トンネルの出口が見えたような明るい日常生活に向けて期待し、前に進んでいければと考えます。

前置きが長くなりましたが、本日の私の一般質問は、市史編纂事業について、災害対策について、保育所等の申込手続についての3点を行います。

まずは市史編纂事業についての質問ですが、事業の進捗と今後の計画についてお伺いします。

再質問及び以下の質問は、質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口卓也議員の1番目の市史編纂事業についてということで、①でございますけれども、事業の進捗と今後の計画についてということでお答えをしたいと思います。

平成29年度に市史編纂準備委員会を立ち上げて、4回の会議をいたしております。

平成30年度には嬉野市史編纂委員会及び嬉野市史編集委員会の条例を制定いたしております。

令和元年度から令和5年度にかけて、いわゆる5か年事業として取り組んでおりまして、これまで市史編纂委員会を5回、市史編集委員会を3回、市史編纂に関わる協議を進めているところであります。

本年度は2年目として、資料調査、専門員との調整、専門員によっては現地調査及び専門部会を行っております。

本年度以降の令和3年度は上巻、下巻の原稿締切り、令和4年度に同巻の刊行と中巻、資料編の原稿締切りを予定し、令和5年度に中巻、資料編を刊行し、嬉野市史編集を完了する予定としております。

ただし、今年3月からのコロナ禍の影響が出てきておりまして、大学の先生方の、いわゆる専門員の現地調査あたりが若干遅れております。そういったことで、今後の動きを見守りながら、予定どおり進むように努めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これまでの嬉野市の軌跡をまとめて後世に残すというこの市史編纂という事業、この事業は非常に重要ですので、制作について若干の遅れがあるということですが、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

次に、②の印刷費用の詳細についての質問を行います。

印刷費用に関して、これまでの議会で触れられたことがあり、気になっていました。まず、印刷費用としてどのくらいを想定されているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

印刷費の詳細についてということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。市史編纂に係る印刷料につきましては、進捗管理コンサル、併せて専門知識を有する業者へ一括して委託をしております。

印刷仕様につきましては、市史編纂基本計画に策定しておりますけれども、B5判の上・中・下巻と資料編の4巻、各巻700部を計画しております。

本文につきましては、巻末の中に、いわゆる各巻ごとに800ページを予定しておりまして、前半巻頭のほうに、ページでいきますと約40ページ近くのカラー版、それから、本文はモノクロとしておりまして、ただし、仕様につきましては、今後、原稿や編集の内容によって編集する場合も見込まれているところであります。

印刷製本費につきましては、原稿編集、レイアウト構成、文章校正、印刷製本含め、上巻、

下巻、中巻、資料編の2巻ずつを2年で製本する予定であり、1,980万円の2か年の3,960万円であります。平均して1巻当たり990万円となっているようでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

もう一度確認ですけれども、3,960万円ということ。これはB5判の上・中・下で、資料編が2冊で700部、単価が990円。（「1巻当たり990万円」と呼ぶ者あり）

ちなみに、以前、7,000万円ということで議会でも発言をされていたと思うんですけれども、この件の見直しがされたということで考えてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

5年間の業務委託のみにつきまして、委託料が約5,200万円です。そのほか、職員の人件費ですとか調査費用、謝金など全部を含めた総事業費が、令和5年度までで約1億2,500万円を予定しております。

印刷製本費のみの答弁で7,000万円と言っていたかははっきりしておりませんが、実際、印刷製本費だけを申し上げますと、先ほど教育長が申し上げた3,960万円が正しい金額でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回確認をさせていただいて、理解できました。以前、全て1億2,000万円で、5か年で5,200万円ということだったので、私のほうで誤解をしていたということで、今分かりましたのでよかったです。

印刷費用についてはどのくらいかかるのかなということで、私も同じような仕様で見積りを独自に試算しておりましたので、おおむねレイアウトとか込みの価格で3,960万円という

ことで理解をいたしました。

これについては今回はっきり分かりましたので、以上で質問は終わりたいと思います。

次に、災害対策についての質問を行います。

令和2年7月豪雨で全面通行止めとなっている市道永尾線、これは私が住んでいる下吉田地区の広瀬橋付近についての質問ですが、被災の状況としては、河川の護岸がえぐられ、上部の道の部分が陥没しています。この地区においては主要な道路であり、通行止めになり、非常に不自由な影響を被っています。

そこで確認ですが、復旧に向けての計画、現時点のスケジュールについてどのようになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

下吉田地区の広瀬橋の上流側の地滑りの件ですが、規模といたしましては、広瀬橋から上流側に約160メートル、山間部に向けて約80メートルというふうな、近年まれに見る規模の大きな地滑りが発生したところでございます。このため、一般交通の安全確保ということで、全面通行止めを今現在行っているところでございます。

復旧についてということですが、今、現地のほうで11月中旬ぐらいで地滑りに係る調査用の機器類、そういうものを全部設置が完了して、今現在、随時計測しているというような状況です。

この計測に基づいて動きがあれば、その先に進むことができるわけですが、この動きというものがどうしても発生しないと先に進むことができない、滑ることによって工法とか、そういうものがずっと変わってまいりますので、まずはその兆候が出た段階で、計画またはスケジュール等が分かってくるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、全体のスケジュール感といったものは、まだ全くの未定ということではよろしいですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当初の計画では、来年度ぐらいには何らかの兆候が出て、幾らか手がつけられればなというふうには考えておりましたが、今現在は計器類の動きがまだ出ておりませんので、未定ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

被災箇所、御存じだと思いますけれども、ぬげのうえ（抜げの上）というふうに言われて、地滑りが起こりやすい場所として、従来から地域の間で認識されている箇所です。私が幼少の頃も地滑りが起こったと近所の方に聞きました。

そこで質問ですけれども、今後の災害対策として、今現在、被災箇所の調査をしていただいていると思いますけれども、被災箇所の市道永尾線の上下にわたって地滑りの調査、あるいは崩壊対策が必要というふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地滑りの調査ということではございませんが、今年度、社会資本整備の交付金の事業を使いまして、のり面の防災調査を行っております。その調査の箇所の中に、今年度、永尾線が入っております、今、業務を進めているところでございます。

今現在がまだ調査を出して報告書が来ていない状況ですので、また報告書が出てきた段階で、この先どうするかというふうな計画が立ち上げられるものかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

この地区は浸水区域ではないということで、ハザードマップでも書いてありました。万が一河川が倒木などの影響でせき止められたというふうなことを考えると、それが心配で、私はこれまでも同じような質問をさせていただいております。地域の方にも同じようなことで紙に記載して周知を図っているような状況です。調査して安全であれば、その不安も解消できますので、しっかりと調査をして、今後に向けて調査をしていただきたいというふうに思います。もし万が一そういったものが浸水してしまうと、上流の田畑、宅地が浸水して多大な被害を被ることになりますので、可能な限りの対応を今後もぜひよろしくお願いいたします。

いと思います。

次に、現状についての復旧、これは未定ということで、まだ数年かかるんじゃないかなと思います。短期間、1年とか2年でできればそれでいいと思うんですけども、被害の状況やその地形から、恐らく長い期間かかってくると私たちは思っているんですけども、先日の同僚議員からも御指摘をいただいたと思いますが、今、羽白越と広瀬地区が迂回路として多くの自動車が行き来をしております。この迂回路となっている地域の安全対策が必要だというふうに思うんですけども、担当課の認識としては、どのように認識をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

永尾線の通行止めによりまして、市道の広瀬線、そして、広瀬東吉田線、そして、先日質問がありました下野鳥越線、3路線についてですけど、3路線とも道路幅については非常に狭いというような状況だということは認識をしております。

実は8月末に地元の下吉田区の住民の方と実際立会いを行いまして、場所場所にこういうことをしたらどうだろうかというようなお話をさせていただいております。実際まだ現地のほうは着手できていない状況ではございますが、今、計画を立てて、もう間もなく一部着手できるかなというふうなことで考えております。

あと、その中でも一部伐採ですね、かぶり木等のお話もあっておりました。このかぶり木については、既に伐採のほうは完了したということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

伐採については、私も協力をして伐採させていただきました。あそこは私の家の近くで、すぐ状況は分かるんですけども、先日は接触事故も実際起こっております。私も自分の家の近くの道路が通行止めになって、大変不自由さを身にしみて感じています。

先ほど8月に現地の確認をしていただいたということで、今後、整備計画を検討していただいている状況だということで感謝をしたいと思いますので、今後も住民の皆様の要望を聞いて整備に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、災害ボランティアについての質問に入ります。

災害については、市長も力を入れて対策を講じていただいているということで、感謝をしております。参考に、皆さん御存じかと思いますが、平成2年、下吉田区の七ツ川内で土砂

災害があったときの様子の写真です。（資料を示す）見ていただくと分かるんですけども、非常に倒木が、これは住宅のほうに流れ込んでいると、こういった状況が当時あったということで、記録の写真ですね。これは山間部ですけども、水がたまって、民家の家の中、1階とかも浸水するという状況のようですね。まさにこういう状況が嬉野市の山間部で30年前、実際に皆様で嬉野で働かれていらっしゃった方は、その復旧事業に当たっていただいた方もいらっしゃるかなというふうに思います。

こういったものが実際に嬉野市で起こっているということを鑑みまして、復旧作業に向けて災害ボランティアという力が必要になってくるものというふうに皆さん認識をされていると思いますので、それに関する質問です。

まず担当課にお伺いいたしますが、災害ボランティアについて、嬉野市におけるボランティアの受入計画はどういった内容になっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

受入れの計画ということ自体はございませんけれども、災害ボランティアのボランティアセンターに関することについて御答弁をさせていただきたいと思います。

災害ボランティアセンターの受入れに関しましては、去る10月28日に嬉野市の社会福祉協議会との間に災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定というものを締結いたしまして、嬉野市のボランティアの受入体制について、まずは体制整備ができたものと考えております。

嬉野市といたしましては、災害ボランティアセンターを物質的、財政的に支援することで、迅速な災害復旧の一助になればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

災害ボランティアの受入状況については、社会福祉協議会と協力して、今は体制整備に向けてのそれが整ったと。今後、実際の受入計画を協力して行っていくというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

受入れの計画と申しますか、今、嬉野市の防災計画の中でボランティアの受入れに関する記載というのがございまして、嬉野市としては活動の対策計画という記載の中にボランティアの受入れとそれに関する支援というものに関して記載をしております、実際にセンターが設置された際の支援を行うというふうな形になってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実際に嬉野市が被災したとき、そういった災害ボランティアの受入れというのが考えられると思いますが、実際その場合はすぐに機動ができるのでしょうか。例えば、来年とかもし考えたときに、実際のことまで考えて、フローチャートみたいなやつがあって確認が、こうなった場合、こういうふうに入るとか、募集をどうするかとか、受入体制を現実的なところで計画を立てておくべきことだというふうに思うんですけども、その点、今の答弁を聞く限りだと、まだあまり受入体制が整っていないような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほども申し上げた社会福祉協議会との協定、これを基に、今後、受援計画というのがございます。受入体制ですね、この計画を策定していくべきだと思っております。これは既に市長から指示を受けておりますが、まだ策定ができておりませんので、速やかに策定すべきと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今策定中ということで理解をいたしました。私も以前、八女の土砂災害のときにプライベートで災害ボランティアに参加して、そのときも猛暑の中、社会福祉協議会が受付窓口だったと思います。実際に参加して、たくさんの方がいらっしゃって混雑もしておりましたし、いろいろと細かいことがあると思いますので、引き続き推進をしていただきたいと思いますというふうにお願いたします。

次に、地域コミュニティと連携した市民ボランティア活動の推進ということで通告を出しておりますけれども、実際に先ほど写真でお示した災害が起こった場合、重機などですぐ

に対応できれば、そういったものを対応していただきたいというふうに思うんですけれども、発生直後数日間の間、先ほど示したような土砂とかが家に流れ込んだり、道を塞いだりした場合、そのとき嬉野市としてどういった対応ができるのかということと考えないといけないと思いますが、実際、写真で示したこういった場合、嬉野市としてどういった対応を検討されるのでしょうか。そこまで具体的に考えていただいているのでしょうか。

発生直後。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えいたします。

災害のときによく言われる自助、共助、公助という言葉がございますけれども、この共助の部分で、公助が入る手前の部分での共助について、今、市内の7地区のコミュニティにおいて定期的な避難訓練等を実施しているところでございます。

災害の備えの意識を高めたいということでも努めておりますけれども、そのコミュニティの中でも、今年ですか、今年度、嬉野小校区のコミュニティで災害ボランティアというものを立ち上げていただいております。こちらのほうが公助が届く手前の部分の災害発生直後から1日、2日程度の災害初期の対応に当たるということで、有志を募って組織されているところでございます。こういった活動がほかの6地区のコミュニティでも広がっていけばと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

担当課でも把握をしていただいていますように、嬉野小校区コミュニティで自発的に共助の精神にのっとり市民ボランティアというものの活動に取り組まれております。私も大変すばらしい取組だと思えました。

ぜひとも担当課、今、企画政策課長ということですがけれども、災害の担当課と一緒に連携して、行政が持っている知識とか情報の提供、ボランティアの募集の周知、そういったもので協力をしながら、おっしゃったように、嬉野市は山、川で囲まれておりますので、横に展開できるように、まずは自発的に行ったこの活動を、力を合わせて連携していただきたいと思いますというふうに思います。

市長、この件に関してお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害発生にどう対応するのかというのは、どの程度の規模が、どこで、どのように、箇所的にも発生しているかというところで変わってくるというふうに思っております。同時多発的に多数の箇所ということになれば、ある程度自助、公助のところでは何とかしていただかなきゃいけない部分もありますし、局所的な発生であれば、発災当初から公助という形で、我々の行政資本を集中投下して迅速な復旧に当たることができるかというふうに思っております。

一番こうしたコミュニティの力を発揮されるのは、まさに全域的な被害とか、同時多発的にいろんなところが被害が出るという一番最悪のケースだろうというふうに思っております。今、幸いなことに地域コミュニティ単位で自主防災組織や組織的な避難訓練も行っているというような状況でもありますので、こうした活動を支援していくということが大事だというふうに思っておりますし、何度も、今回の一般質問の中でも、また、冒頭の開会の際の御挨拶でも触れさせていただきました。我々も嬉野市として、防災監を新たに任命したということでもありますので、様々な北部九州の豪雨も含めた災害派遣の現場を見てきた人間が我々としてもおるわけでもありますので、そういった経験、体験というものを語り継ぎながら、知識として共有しながら、強靱な災害に強い地域づくりを進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、最後の質問、保育所等の申込手続についての質問に移ります。

端的に単刀直入に伺いますが、現在の保育所等の入所申込手続について、申請書類その他附属の書類を窓口を持参することになっていると市民の方から伺いました。その件に関して、現在の実際の対応と郵送対応等ができないか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、今、窓口のほうに来ていただいているというのが現状となっております。この分では実際申請の書類については、保育所等の在園時の御家庭に関しては、園を通じて提出書類等をお渡しして、その分を持ってきていただく形で、新規の方には

は連絡をいただいたら郵送等も行っております。また、マイナポータルの子育てワンストップサービスやホームページからの様式のダウンロード等も可能ということで、嬉野市のほうは行っているところです。

実際持ってくる場合ということで、これは持ってきていただいているんですけども、郵送が決して駄目ということではありません。実際持ってこられる方が多い理由としては、いろんな添付書類とかの関係で分からない部分が多いということで、保護者の方たちも直接聞かれることも多いというのが現状となっています。

また、アレルギーの部分だったり、あと、実際自分が変則勤務で働いているから、どれの該当になりますかとか、そういった点でもお尋ねになる点が多々多いということもあって、実際聞きたいということで来られているのが現状です。

そのため、土日等に開所したり、夕方からの夜間についても子育て未来課を開けて受付等を行うようなサービスも行っているのが現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

窓口に来ていただくことが絶対じゃないということで、窓口に来られる方は多いので、その対応をしていると、郵送であっても構わないということでもよろしいですね。

恐らく私に相談された方は、来てくださいと言われて、実際に仕事を2日ぐらい休まないといけないということで、郵送でもよかやろうもんとおっしゃっていました。

今、いろいろな自治体を見ておりましたら、今回、コロナ禍ということで、郵送でも受け付けておりますというふうなことでホームページに記載をしている自治体もございました。そういったことで、質問事項についてはスマートフォンでもできるように今されていると思いますので、市民の目線で郵送でも構いませんとか、そういったことでぜひ案内をしていただければなと思うんですけども。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

そこら辺の文言等について、明記も今後していきたいと思います。

また、申請の手續に関して、うちのほうは今年度11月から押印とかも完全に廃止をして——完全にじゃない。証明以外の申請書については、保育所入所も放課後児童クラブの入所も、そこら辺の申請書の様式等も廃止したりして、利便性の向上を図っているところでもありますので、そういったきめ細やかなサービスの向上に今後も努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

保育所入所ということで、幼少期の子どもさんを持っていらっしゃる方には、少しの手続の煩わしさを解消していくということも重要だと思います。

今回、保育所入所について取り上げましたけれども、今後、窓口業務の利便性の向上、こういったものに努めていただきたいというふうに思います。最後に市長の考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

現在、全庁的に取り組んでおりますA I－O C RであったりR P Aの業務、これは我々の業務効率化を推進していくという観点だけではなくて、市民の皆さん、例えば、今ある書類の中でも、何度も同じことを、名前とか住所を書かなきゃいけないとかいうような書式というものもございます。それをA I－O C R、自動で読み取らせるような機能にすれば、電子申請をするときも、必要であっても、名前と住所は一回入力すればそれで済むというような形で、煩わしさというのを少しでも低減させようというように市民に還元するべき価値というものが我々は追求しているというふうに考えておりますので、今後、こうした全庁的な業務改革の中でも、市民の利便性を第一に考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。先ほどおっしゃいましたように、今からはI C Tを活用して、専用の――メールで受信しても構いませんし、書類に限らず、アプリとか、そういったもので専用の受付とかができれば、それが一番市民の皆様の、本当に子育て世帯の負担軽減になると思いますので、今後も検討をよろしくお願ひしたいと思います。

若干早いですけれども、以上で……

○議長（田中政司君）

ちょっと待つて。先ほどの山口卓也議員の災害対策について追加答弁がありますので、これを許可いたします。建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

すみません。追加答弁、補足ということでお答えさせていただきたいと思います。

先ほどうちの馬場課長のほうから、迂回路についての伐採業務について完了したというふうなことを言わせていただいております。市道敷の伐採につきましては、うちのほうですので全然問題ないんですけど、一部、民地のほうも入っていたと思います。そのことにつきましては、あくまで所有者が伐採ということですが、今回、地元の方に出させていただいて、その中で確認しながら、緊急性を伴うということで、うちのほうも入ってお手伝いいたしますか、そういうふうな形で伐採が完了したということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

状況は分かりました。ありがとうございます。実際に協力をいただいて、とても感謝いたします。私も山の中に入って木を切って、とても大変でした。実際に作業していると、ごみの捨て場とか、そういったものの問題があるので、常日頃、市内全域をするのは大変だというふうに認識をいたしました。その件については、本当に感謝をいたしたいと思います。どうもありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問につきましては全部終了をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 2 時 13 分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩後の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から追加日程第 1. 報告第 19 号 専決処分（第 10 号）の報告についてから、追加日程第 5. 議案第 109 号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでが追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

追加日程第 1. 報告第 19 号 専決処分（第 10 号）の報告についてを議題とします。

報告第 19 号 専決処分（第 10 号）の報告についてにつきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで報告を終わります。

追加日程第2．議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）から追加日程第5．議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

本日、今定例会に追加上程をお願いいたしました議案等につきまして、御説明を申し上げます。提出案件は、専決処分の報告1件、補正予算1件、業務契約の締結について1件、人事案件2件の合わせて5件でございます。

まず、報告第19号でございます。こちらは損害賠償の額の確定に関する専決処分を行いましたので、御報告を申し上げるものです。

次に、議案第106号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,237万9,000円を追加し、補正後の予算総額を222億4,105万円とするものでございます。

今回の追加提案は2件で、まず1件目は、国の経済対策により予備費での支出が閣議決定されましたひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の再支給に係る1,581万3,000円の増額補正です。今回、本市においては年内の支給を予定しているため、今議会の会期中に追加提案をさせていただくものです。

続きまして、強い農業・担い手づくり総合支援事業（被災農業者支援型）の656万6,000円の増額補正です。国からの内示が12月2日にありましたので、早急に事業着手できるように、今回、追加提案をさせていただくものです。

次に、議案第107号 業務契約の締結についてでございます。

嬉野市小中学校タブレット端末等導入業務について、嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第108号 嬉野市教育委員会教育長の任命については、杉崎士郎教育長の任期が令和3年2月16日をもちまして満了となりますので、引き続き同氏を教育長として任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

御同意いただければ、任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和6年2月16日までの3年間となります。

次に、議案第109号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の同意を求めるものです。さきに上程いたしました3名の選任に加え、このたび新たに川原和彦氏を選任いたしたく、御提案を申し上げます。なお、委員の任期は令和3年2月17日から令

和6年2月16日までの3年間でございます。

ぜひ議員の皆様の御同意をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、議案の概要説明を終わらせていただきます。詳細は担当部課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第106号から議案第109号につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第106号から議案第109号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時19分 散会